

平成 20 年度

高知県教育委員会のしおり

高知県教育委員会

目 次

I	教育行政の基本方針	1
II	平成 20 年度の重点的な取り組み	2
1	教育委員会予算のポイント	2
2	事業体系表	4
3	主要事業の概要	5
III	平成 20 年度当初予算の概要（教育委員会所管）	17
IV	教育委員会の構成	19
1	機構図	19
2	委員・教育長及び事務局等幹部職員	20
3	事務局及び教育機関一覧	21
4	事務分掌	26
〔付属資料〕		
I	これからの高知の教育・その取組の方針	33
II	「土佐の教育改革」のあゆみ	41
III	学校数・児童数・生徒数及び教員数	46
(1)	幼稚園	46
(2)	小学校及び中学校	46
(3)	高等学校	48
(4)	特別支援学校	50
IV	学校基本調査、地方教育費調査抜粋	52
(1)	学校数の推移	52
(2)	教員数の推移	52
(3)	児童・生徒数の推移	52
(4)	学級数の推移	52
(5)	就園率の推移	52
(6)	進学率の推移	53
(7)－1	生徒 1 人当り学校教育費の推移（高知県）	53
(7)－2	〃（全国）	53
V	保育所等の現況	54
VI	市町村教育委員会・委員長・教育長一覧	56

I 教育行政の基本方針

平成19年1月23日高知県教育委員会決定

1 基本的な考え方

県教育委員会は、「教育改革10年を未来につなげる会」から、平成18年11月、土佐の教育改革の検証と総括に基づく提言「翔べ 土佐の子どもたち～教育新時代・こうち～」を頂きました。

その趣旨を踏まえ、中学校問題など当面する課題の解決を図るとともに、21世紀を心豊かに生き抜いていける子どもたちを育てることのできる教育の確立を目指し、次の二つの基本的な考え方のもとで取り組みます。

- (1) 開かれた学校づくりや授業評価システムなど、土佐の教育改革で築いた参加と協働による教育づくりという財産を継承し、発展させていく。
- (2) 教育的な風土づくりを県民的な運動に高めていくため、県民、教育現場、教育行政の信頼関係にもとづく幅広いネットワークを築いていく。

2 取組の目標

- (1) 信頼される学校をつくる。
教育の質を保証し、誰もが「行きたい」、「行かせたい」、信頼される学校をつくる。
- (2) 教育的な風土をつくる。
学校、家庭、地域が、子どもたちのことを第一に考え、支え合い、協力して健やかな子どもたちを育てる教育的な風土をつくり、子どもたちが、高知県で育って良かったと感じられるような社会を築く。

3 取組の視点

- (1) 子どもの視点に立つ。
全ての教育課題の解決に当たっては、「子どもたちが主人公」という認識のもとに取り組む。
- (2) 現場の視点に立つ。
子どもたちに最も身近な学校・家庭・地域や、市町村教育委員会の視点に立って取り組む。
- (3) 連携の視点に立つ。
家庭・地域、市町村教育委員会、教育以外の行政部門と連携し、県の広域性、専門性を発揮して、取組の実効性を高める。
- (4) 課題の根本解決の視点に立つ。
当面する教育課題の根本的解決を図るため、その背景や構造的な問題に目を向け、量から質へ、対処から予防へ、個別から総合へと対策の重点を移す発想の転換を行う。
- (5) 時代の変化に柔軟に対応しつつ、教育のあるべき姿を追求する視点に立つ。
社会の動向、国の制度改革を見据え、変化に対して自律的に柔軟に対応しながら、「土佐の教育改革」の財産を活用し、高知県の教育のあるべき姿を追求していく。

Ⅱ 平成20年度の重点的な取り組み

1 教育委員会予算のポイント

総 括

- 1 19年度全国学力・学習状況調査結果から浮き彫りとなった全国最下位レベルにある中学校の学力問題への対策及びいじめ・暴力行為・不登校など生徒指導上の諸問題の解決に向けた中学校への集中的な支援
- 2 核家族化、地域のつながりの希薄化、経済的な格差の拡大などが加速し、教育課題の背景が複雑化する中で「教育を支える新しい仕組みづくり」の推進
- 3 少子化対策の一環として子育てしやすい環境づくりや子育てへの支援

項 目	20 年度	19 年度	増 減
教育委員会予算(一般会計)	89,541 百万円	90,717 百万円	△1,176 百万円(△1.3%)
高等学校等奨学金特別会計	471 百万円	520 百万円	△49 百万円(△9.4%)
土地取得事業特別会計	11 百万円	571 百万円	△560 百万円(△98.1%)

5つの基本政策に関する取り組み

平成 20 年度当初予算額〔平成 19 年度当初予算額(増減額)〕

教育の充実と子育て支援

① 教育の充実

～土佐の教育改革の更なる検証と、基礎学力の向上対策など本県が抱える教育課題に迅速に対応するため、教育委員会の体制を強化するとともに、課題を解決するための計画づくりに取り組む～

● 学力向上対策等に向けた支援計画の策定と効果的な施策の実施

- ・ 学力向上・いじめ問題等対策計画の策定 1,869 千円〔0 千円(新規)〕

⇒ 19 年度末までに土佐の教育改革の再検証の中間的な総括を行った上で、本年6月末までに同計画を策定する。その上で本格的な対策を今後の補正予算に計上。

- ・ 教育委員会の体制強化

中学校問題に対応するプロジェクトチームの設置

新たな職の設置も含めた学校組織の見直しの研究 401 千円〔0 千円(新規)〕

● 効果の認められる既存施策の継続的な実施

- ・ 到達度把握検査による学力定着状況の把握及び分析に基づく指導方法の改善(小 5:国語・算数 中1:国語・算数 中 2:国語・数学・英語) 9,562 千円〔10,278 千円(△716 千円)〕
- ・ 中学校数学科の授業力向上のための全教員(採用 11～25 年次)を対象とした研修の実施(H19～21) 1,035 千円〔1,049 千円(△14 千円)〕
- ・ 中学校 30 人学級研究校の拡大
- ・ 不登校やいじめを生じさせない学校づくりの実践研究 2,579 千円〔2,706 千円(△127 千円)〕
- ・ 管理職登用の工夫改善
- ・ 市町村教育委員会の広域化や小中学校再編への支援 313 千円〔390 千円(△77 千円)〕

- 国の教育施策に対応して各県が共通に取り組む施策の実施
 - ・「学校改善支援プラン」に基づく実践研究や成果の普及 2,000 千円〔0 千円(新規)〕
 - ・教育相談体制充実費 109,468 千円〔77,731 千円(+31,737 千円)〕
(スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる思春期の子どもたちへの支援)
 - ※ スクールカウンセラー(H19 71 校 → H20 101 校) 60,447 千円〔51,986 千円(+8,461 千円)〕
 - ※ スクールソーシャルワーカー(H20 14 市町村) 32,300 千円〔0 千円(新規)〕
 - ・教員が子どもと向き合う時間を拡充するための非常勤講師の配置(30 人)
34,718 千円〔0 千円(新規)〕
 - ・教育振興基本計画の策定 1,154 千円〔0 千円(新規)〕
 - ・教育委員会の活動の自己点検・評価 72 千円〔0 千円(新規)〕
 - ・教員免許更新制の導入や指導が不適切な教員の研修の改善 665 千円〔0 千円(新規)〕

② 次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり

- 地域における子育て支援策の推進
 - ・保育サービス促進事業費 274,780 千円〔258,087 千円(+16,693 千円)〕
(認可外保育施設の 0 歳児に加え、1~2 歳児保育及び土曜日の延長保育を支援)
 - ・私立幼稚園の預かり保育等への支援 50,576 千円〔48,070 千円(+2,506 千円)〕
 - ・放課後等の子どもの安全で健やかな居場所づくりの推進
(放課後児童クラブ 5 箇所増設、放課後子ども教室 20 箇所増設)
166,137 千円〔163,992 千円(+2,145 千円)〕
 - ・企業と連携した子育て支援の研究 2,500 千円〔0 千円(+2,500 千円)〕

経済の活性化(産業振興と雇用の創出)

- 望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育の推進
 - ・工業・農林業等に対する理解を深めるためのインターンシップの実施
(新たに高校生の農林業でのインターンシップを実施) 9,823 千円〔6,820 千円(+3,003 千円)〕
- 高校生の就職支援
 - ・就職アドバイザーの配置及び就職希望の高校生を対象としたスキルアップ講座の開催
18,546 千円〔20,225 千円(△1,679 千円)〕
※ 就職アドバイザー(H19 7 人 → H20 7 人)
- ニートやひきこもり等の悩みを抱える青少年の自立支援対策
こうち若者サポートステーションによる社会的自立支援と教育機関やジョブカフェこうち、ハローワークと連携した学びなおしの機会の提供や就労支援の実施 17,703 千円〔8,700 千円(+9,003 千円)〕

県民の安全・安心の確保に向けた地域の防犯、防災の基礎づくり

- ① 南海地震対策
 - ・学校施設の耐震化
 - ※ 県立(H19 10 校 → H20 11 校) 129,573 千円〔58,746 千円(+70,827 千円)〕
 - 公立(H19 26 校 → H20 20 校) 109,882 千円〔122,204 千円(△12,322 千円)〕
 - 保幼(H19 3ヶ所 → H20 5ヶ所) 9,135 千円〔10,110 千円(△975 千円)〕
- ② 安全・安心なまちづくり
 - ・地域ぐるみの学校安全体制の整備 28,249 千円〔22,600 千円(+5,649 千円)〕
※ スクールガードリーダー(H19 33 人 → H20 40 人)

2 事業体系表

(単位：千円)

教 育 政 策 の 強 化 138,656	本格的な学力向上対策	1,869
	教育機関の機能強化	4,223
	教職員の資質・指導力の向上	132,564
発達段階に応じた教育の充実と 連 続 性 の 確 保 4,927,499	就学前の保育・教育の充実	1,390,213
	義務教育の推進	244,974
	高校教育の推進	2,710,589
	特別支援教育の充実	553,462
	発達段階に応じた教育の連続性の確保	28,261
豊かな心と健やかな体の育成 789,785	人権教育と心の教育の総合的な推進	202,976
	体育・スポーツの推進と健康教育の充実	586,809
安全・安心な教育環境の整備 1,446,008	学校施設の耐震化と施設環境の改善	1,333,021
	学校内外の安全確保	112,987
生 涯 学 習 の 振 興 585,097	生涯学習の支援と社会教育活動の推進	30,489
	家庭の教育力の再生・向上	176,591
	社会教育施設の整備	378,017
文 化 財 の 保 護 と 活 用 804,803	文化財の保存と活用	150,220
	埋蔵文化財の保護	654,583
	小計	8,691,848
そ の 他 の 管 理 運 営 費		81,330,212
	合計	90,022,060
	対19年度当初比	98.1%

3 主要事業の概要

【H19 当初→H20 当初】

教育政策の強化

中学校問題など当面する教育課題の根本的な解決を図り、今後の教育のしっかりとした舵取りを行う教育行政を推進します。

また、子どもたちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える教員の資質・指導力の向上に取り組めます。

1 本格的な学力向上対策

◆ 支援計画の策定（教育政策課）

【0 千円→1,869 千円】

19 年度全国学力調査や土佐の教育改革の検証の結果から浮き彫りとなった中学校の学力問題をはじめ、いじめ・暴力行為・不登校など生徒指導上の諸問題の抜本的解決を図るため、学校経営、教科経営、学級経営の改善、家庭学習の定着などを核とした「学力向上・いじめ問題等対策計画」を6月末を目途に策定します。

2 教育機関の機能強化

◆ 教育機関の機能強化（教育政策課）

【4,579 千円→4,223 千円】

教育課題の背景が複雑化し、少子高齢化が進行する中で、これまでの教育サービスを確保し、子どもたちの未来を保障していく観点から、教育機関の機能強化を支援します。

また、教育基本法の改正やそれに基づく教育3法の改正を踏まえ、新しい教育の仕組みづくりに対応していきます。

- ・ 市町村教育委員会の広域化への支援
（東部教育事務所に広域化支援のための職員を1名配置）
- ・ 小・中学校再編への支援
- ・ 教育振興基本計画の策定
（策定委員会を中心に、ブロック別地域懇談会（4ヶ所）を開催し県民の意見を取り入れながら計画を策定）

3 教職員の資質・指導力の向上

◆ 教職員の資質・指導力の向上（教育政策課）

【37,625 千円→30,792 千円】

様々な教育課題に迅速に対応できるよう、学校組織のあり方について10月を目途に取りまとめを行うとともに、平成21年度から導入される教員免許更新制への準備を行います。

また、採用や登用審査の工夫・改善を進めるとともに、人事評価システムを充実させ、やりがいのある職場環境の整備に取り組めます。

発達段階に応じた教育の充実と連続性の確保

発達段階に応じ、子どもたちの個性や能力を活かす指導方法の工夫・改善や教育内容の充実に努めます。

また、就学前から高校卒業段階までの教育の連続性を確保するため、学校種間の連携の強化と子どもや教職員の交流を推進します。

1 就学前の保育・教育の充実

◆ より質の高い保育・教育の推進（幼保支援課） 【6,033 千円→4,657 千円】

県内どこにいても質の高い保育・教育を推進するため、幼稚園・保育所等での園内研修等の現場支援や公開保育・研究協議を行う保育実践スキルアップ推進事業等を実施し、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図ります。

- ・園内研修の推進及び支援 全市町村60園予定（指導主事、幼保支援アドバイザー（3名）を派遣）
- ・保育実践スキルアップ推進事業 研究園4園（20年度は2園が公開保育を予定）
- ・事例研修会（2回）の実施

◆ 認可外保育施設の運営等への支援（幼保支援課） 【2,105 千円→6,063 千円】

認可保育所で担いきれていない保育サービスを補完するため、0～2歳児の受け入れや延長保育等を実施している認可外保育施設（11市町村22施設）への助成を行い、待機児童の解消や仕事と子育ての両立に向けて支援します。

◆ 私立幼稚園の預かり保育等への支援（幼保支援課）【48,070 千円→50,576 千円】

認可保育所で担いきれていない保育サービスを補完するため、教育課程終了後の預かり保育や地域における子育て支援を実施している私立幼稚園（30園）への助成を行い、待機児童の解消や仕事と子育ての両立に向けて支援します。

◆ 保育サービス・子育て支援の推進（幼保支援課） 【32,000 千円→32,000 千円】

市町村が策定した次世代育成支援対策行動計画を円滑に推進するため、地域のニーズに応じた乳児保育、障害児保育等の保育サービスや子育て支援の充実に向けて取り組む市町村に助成を行い、仕事と子育ての両立に向けて支援します。

◆ 私立幼稚園の特別支援教育の充実（幼保支援課） 【0 千円→9,408 千円】

特別支援を必要とする子どもの就園の機会を拡大するため、特別支援を必要とする子どもを受け入れている私立幼稚園（12園）に助成を行います。

◆ 子育て・親育ち支援の推進（幼保支援課） 【2,607 千円→2,682 千円】

地域子育て支援センター・幼稚園・保育所等に県が委嘱した助産師等の子育て支援アドバイザー（7名）を派遣し、妊婦をはじめとした保護者に子育て相談や講話等を実施し、親育ち支援を行います。

また、胎児期から乳幼児期における子育て支援情報システム（こうちプレマ net）を運用し、安心して出産・子育てができるよう支援します。

2 義務教育の推進

◆ 「学校改善支援プラン」に基づく実践研究や成果の普及（小中学校課）
【 0 千円→2,000 千円】

全国学力・学習状況調査等の結果から見られる課題を改善するため、教科の枠をこえた授業力向上等をテーマとした実践研究を行う学校（小学校5校、中学校10校）を支援します。

◆ 中学校数学科教員の授業力向上（小中学校課） 【1,049 千円→1,035 千円】

課題となっている中学校の数学の学力向上を図るため、3年計画（H19～21年度）で県内すべての数学科教員の授業力向上のための研修を行います。

対象者

○採用11年次から採用25年次までの中学校教員（教頭・臨時的任用講師は除く。）で、数学免許保有者を対象とします。

（対象者130名中、平成19年度は45名が参加）

研修内容

○年間5回の集合研修（専門的な講義・演習・実践交流・課題別協議等）

○自己課題解決研修（勤務校での授業実践研究）

○研究授業の実施

○年間研修のまとめ

◆ 到達度把握・授業評価システムの活用（小中学校課）【10,278 千円→9,562 千円】

子どもたち一人ひとりの学習内容の到達度や学習・生活意識調査の結果をもとに、そのつまずきの解消に向け、授業評価システムを活用することで、徹底した基礎学力の定着に努めます。

○実施期間 4月21日から5月末

○対象学年及び教科

小学5年生・中学1年生 学習到達度調査（国語・算数）、学習意識調査

中学2年生 学習到達度調査（国語・数学・英語）、学習意識調査

◆ 少人数学級の拡大（小中学校課）

子どもたち一人ひとりが、学校集団にスムーズに適応し、学ぶ楽しさを実感し、基本的な学習習慣や基礎的な学力を身につけることができるよう、小学校4年生までの少人数学級編制を継続します。

また、中学校の30人学級の研究校を拡大し、少人数学級編制の取り組みを引き続き実施します。

- ・ 小学1・2年生：30人学級編制 のべ83校(85学級増)
- ・ 小学3・4年生：35人学級編制 のべ31校(31学級増)
- ・ 中学校：30人学級編制研究校の拡大
 - 1年生 のべ17校(20学級増)
 - 2・3年生 のべ3校(7学級増)

◆ 教員が子どもと向き合う時間を拡充するための非常勤講師の配置（小中学校課）
【 0千円→34,718千円】

教員が子どもと向き合う時間を拡充するために、退職教員や経験豊かな社会人等を、特に学力向上に向けた取組の支援が必要な中学校に非常勤講師として配置します。

○配置予定校：県内公立中学校30校程度

○実施内容：授業や放課後等の補完学習での個別支援
家庭学習の習慣化のための支援

◆ 新しい学習指導要領の趣旨の徹底（小中学校課） 【127千円→1,829千円】

新しい学習指導要領のスムーズな導入を図るため、小・中学校長及び教員等に対して、改訂の趣旨を徹底するための説明会を開催します。

○教育課程連絡協議会

対象：小学校長及び教員

会場：県内5会場（東部教育事務所管内、中部教育事務所管内2、西部教育事務所管内、高知市）

○地方説明会

対象：中学校教員及び市町村教育委員会担当者

会場：県内1会場

3 高校教育の推進

◆ 県立高等学校の再編の推進（高等学校課） 【420千円→3,514千円】

高等学校教育の質の向上を図り、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、県立高等学校再編計画に基づき、県立高等学校の「特色ある学校づくり」と「適正な規模と配置」を進めます。

また、県立高等学校の統廃合による経済負担を軽減するため、激変緩和措置として遠距離通学に係る奨学金を貸与します。

- ◆ 学校長裁量予算（高等学校課） 【47,497 千円→40,000 千円】

各県立高等学校の創意工夫による進学学力の確保やものづくりの推進などの特色ある学校づくりを促進します。

- ◆ 開かれた学校づくりの推進（高等学校課） 【316 千円→314 千円】

地域の住民や保護者が学校の運営に参加する学校運営協議会を中芸高校・大方高校に設置し、学校運営協議会によるコミュニティースクールの取り組みを進め、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力して、地域全体の教育力を高めることができる環境づくりを進めます。

- ◆ 高校生の就職支援（高等学校課） 【20,225 千円→18,546 千円】

厳しい就職環境が続く中、面接指導や就職のアドバイスを行う就職アドバイザーを就職希望者の多い14校に7名配置するとともに、就職の心構えや社会人としてのマナーなどの講習会を実施し、高校生の就職を支援します。

また、保護者を対象とした進路講演会を開催し、家庭と学校が協力して就職対策に取り組む体制づくりを進めます。

- ◆ 高等学校等奨学金の貸与（高等学校課） 【520,271 千円→470,674 千円】

子どもたちが経済的な理由で進学・修学を断念することがないように、奨学金を貸与し、学ぶ意欲のある子どもたちを支援します。

4 特別支援教育の充実

- ◆ 特別支援教育を推進するための体制づくり（特別支援教育課）
【2,970 千円→3,270 千円】

小学校・中学校・高等学校等の通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒への理解や専門的な対応を行うため、校内支援体制の整備を促進します。

また、医療・保健・福祉の関係機関と連携した就学前から学校卒業後までの一貫した相談支援体制の確立など、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を進めます。

- ◆ 進路指導の充実（特別支援教育課） 【1,696 千円→1,446 千円】

生徒一人ひとりの円滑な社会参加を促すため、早い段階から主体的な進路選択の能力や職業意識を高め、職場見学や施設の利用体験、進路研修会、就労を目指した職場開拓や職場実習を実施します。

また、卒業後の生活に関し、企業や福祉などの関係機関と連携した支援を行います。

5 発達段階に応じた教育の連続性の確保

- ◆ 保幼小連携の推進（幼保支援課） 【660 千円→660 千円】
3市町村で保・幼・小連携推進モデル事業を実施し、小学校への円滑な接続に向けた保・幼・小連携のあり方を普及していきます。
- ◆ 小中連携の取り組みの強化（小中学校課）
中学校区の小中学校において、子どもたちの学習や生活に関する情報をもとに協議を進め、小学校から中学校へのスムーズな接続ができるよう支援します。
 - ・ 全国学力・学習状況調査、到達度把握調査等各種データの分析、成果と課題の検証
 - ・ 小・中連携による学力向上の指定校研究(学力改善推進モデル事業)
- ◆ 中高連携の取り組みの推進（高等学校課） 【35,624 千円→27,601 千円】
中学校・高等学校の教職員の交流や継続性のある教育指導などを行うことにより、併設型中高一貫校3校と連携型中高一貫教育(3地域)を推進します。
- ◆ 発達段階に応じたキャリア教育の推進（高等学校課）【6,820 千円→9,823 千円】
発達段階にあわせて、「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力を、バランスよく身に付けられるよう支援します。
高校生の工業・農林業等に対する理解を深めるため、20校で事業所等において見学や現場実習を行います。
 - ・（中）キャリア教育実践プロジェクト事業（国支出委任事業）
地域の教育力を最大限に活用し、中学校を中心とした職場体験等の5日間以上の実施等、キャリア教育の一層の推進を図るための調査研究を推進地域を指定して実施する。
 - ・（高）キャリア教育体験事業

いじめ・不登校など、多様化・深刻化する課題を解決するため、人権意識をもった対応を行うとともに、人を尊重する心を育てる教育を進めます。

また、子どもたちの体力の向上や生涯を通じて運動に親しむ意識や能力の養成など、学校体育やスポーツ活動を推進するとともに、望ましい生活習慣づくりや自らの健康を維持・増進するための健康教育の充実を進めます。

1 人権教育と心の教育の総合的な推進

◆ 不登校やいじめを生じさせない学校づくりの実践研究（人権教育課）

【2,706 千円→2,579 千円】

人権教育の基盤に立ち、不登校やいじめを生じさせない学校をつくるため、人間関係づくりや社会性、コミュニケーション能力の育成など人と人をつなぐ力を育むための研究・実践を進めます。

具体的には、小学校 4 校、中学校 2 校、県立学校 1 校を指定校とし、研究成果の実践交流を行います。（小中学校の場合は市町村に委託して実施）

◆ いじめの解消に向けた調査研究（国支出委任事業）（人権教育課）

いじめ問題に対応するため子どもたちの適切な人間関係づくりやいじめ防止のための子どもたちの主体的な取り組みを推進するため、県内 4 地域において調査研究を行います。

◆ 問題を抱える子ども等の自立支援（人権教育課） 【25,000 千円→37,253 千円】

不登校の未然防止や早期発見・早期対応につながる効果的な取り組みについて、子どもの状況の把握や関係機関とのネットワークによる支援のあり方を、県内 13 市町とともに研究し、普及していきます。

◆ 不登校対策への取り組みの支援（人権教育課） 【4,487 千円→3,924 千円】

家庭に引きこもりがちであったり、不登校が長期にわたっているような子どもたちに対し、市町村の教育支援センターや民間団体などとともに支援に取り組みます。（7 市町村、3 民間団体に補助金を交付）

◆ スクールカウンセラーの配置（人権教育課） 【51,986 千円→60,447 千円】

子どもたちや保護者等の不安や悩みへのきめ細かな対応を行うため、スクールカウンセラーを県内の小学校 21 校、中学校 67 校、高等学校 4 校に配置し、学校における教育相談体制の充実を図ります。

◆ スクールソーシャルワーカーの活用（人権教育課） 【0 千円→32,300 千円】

いじめ、不登校、児童虐待などの問題に対応するため、福祉機関等と連携して援助などを行うスクールソーシャルワーカーを 14 市町村に配置し、市町村の実態に応じた活用形態の調査研究を行います。

2 体育・スポーツの推進と健康教育の充実

◆ 地域のスポーツ人材の活用（スポーツ健康教育課） 【 0 千円→ 3,282 千円】

児童生徒の体力が長期的な低下傾向にあることから、それぞれの発達段階に応じて、教員の指導を補助する地域のスポーツ人材の活用を支援します。（元アスリート、元体育教員、大学生など60名を、小学校5・6年生の体育授業に技術指導を行う外部指導者として、1単元に2回ずつ60校に派遣。）

◆ 日本スポーツマスターズ2008高知大会の開催（スポーツ健康教育課） 【7,758 千円→36,416 千円】

日本の三大スポーツイベントの1つである競技志向の高いシニア世代を対象とした日本スポーツマスターズを開催します。（平成20年9月19日～26日、13競技及び5競技（協賛競技）、参加予定：約8,000人）

選手・監督をはじめ関係者の皆さんを温かく迎えるとともに地元との交流を図り、本県の良さを全国に発信できる大会とします。

◆ 北京オリンピック大会の事前合宿への対応（スポーツ健康教育課） 【 0 千円→8,487 千円】

世界のトップアスリートの来高により、本県のスポーツのすそ野が広がり、またスポーツキャンプ地としての高知県をPRする機会となる北京オリンピック大会参加国の事前合宿の招致に取り組みます。

（平成20年4月7日現在）

ポーランド共和国	8月3日～8月11日	春野総合運動公園	約70人
スロバキア共和国	7月29日～8月19日	高知市総合運動場	約30人
オーストラリア	7月22日～8月15日	春野総合運動公園 高知市総合運動場	約20人

◆ 子どもの健康を育む食育の推進（スポーツ健康教育課・幼保支援課） 【 8,046 千円 → 4,454 千円】

児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養教諭が中心となり、学校・家庭・地域がともに連携を図りながら、体験学習や地場産物の学校給食への活用を行い、食育の取り組みを推進します。（香南市、南国市、中土佐町を推進地域に指定）

食に関する指導の全体計画を作成し、それに基づき各教科や総合的な学習の時間、給食の時間等を使って食育を推進します。

また、乳幼児期からの望ましい食習慣を確立するため、保護者を対象とした食育資料を作成し、保育所、幼稚園、認定こども園において、保護者への食育の普及・啓発を行います。

安全・安心な教育環境の整備

すべての子どもたちが、安全で質の高い空間で学び、生活できるよう、学校等施設の耐震化をはじめ、教育施設の整備に取り組みます。

また、地域全体で子どもの安全を見守る体制を整備するための取り組みや安全教育と南海地震に備えた防災教育を推進します。

1 学校施設の耐震化と施設環境の改善

◆ 保育所・幼稚園の地震対策（幼保支援課） 【10,110 千円→9,135 千円】

保育所・幼稚園に通う乳幼児期の子どもたちの安全を確保するため、私立保育所・私立幼稚園の耐震診断（3施設）に対する助成や幼稚園の耐震補強工事（公立1園・私立1園）に対する助成を行い、耐震対策を支援します。

◆ 学校施設の地震対策（総務福利課） 【187,824 千円→246,986 千円】

子どもたちが一日の大半を過ごす県立学校施設の耐震診断を8件実施するとともに、3件の耐震補強を行い、学校施設の耐震化を進めます。

また、市町村が実施する公立学校施設の耐震診断に対する補助を6市町村に、また、耐震補強工事に対する補助を8市町村に行い、耐震対策を支援します。

2 学校内外の安全確保

◆ 防災・安全教育の推進（スポーツ健康教育課） 【34,330 千円→28,663 千円】

子どもたちの安全対策を進めるため、発達段階に応じた南海地震に備える防災教育や安全教育、学校長をはじめとする教職員などへの研修会を実施します。

（県内3カ所：参加者約300名）

また、スクールガード（スクールガード養成講習会11市町村・12回、予定795人）及びスクールガード・リーダー（21市町村：41名に委嘱）による巡回・指導等（251校のうち182校 巡回率72.5%）、通学路の安全確保に向けた取り組みを進め、学校の危機管理や防災力の向上に努めます。

生涯学習社会の実現をめざし、市町村や関係機関・団体と連携して学習機会の充実と指導者等の育成に取り組むとともに、家庭の教育力の再生・向上と地域の子育て支援のネットワークづくりを進めます。また、若者の学びなおしや社会的自立を支援します。

1 生涯学習の支援と社会教育活動の推進

◆ ニートやひきこもり等の悩みを抱える青少年の自立支援対策（生涯学習課）

【8,700 千円→17,703 千円】

義務教育終了後、就職・進学をしていない、あるいは、高等学校を中途退学した子どもたちや悩みを抱える若者の社会的自立支援を行います。

- ・ こうち若者サポートステーション運営委託
- ・ 保護者交流会、セミナーの開催
- ・ 悩みを抱える青少年のための体験活動の実施
（こうち若者サポートステーション、心の教育センター、幡多青少年の家）

◆ 学校・家庭・地域の連携及び協働への支援（生涯学習課） 【0 千円→392 千円】

保護者の積極的な学校への関わりや地域の人材活用を進めるとともに、PTAを中心とした県民参加型の研究大会の開催やPTA活動の活性化に取り組みます。

- ・ 実践発表や講演等
- ・ 保護者同士の学びを取り入れたワークショップ形式の研修会等（PTA 3カ所でモデル的に実施）

2 家庭の教育力の再生・向上

◆ 放課後等の子どもの安全で健やかな居場所づくりの推進（生涯学習課）

【163,992 千円→166,137 千円】

放課後に学校の余裕教室や地域の施設を利用して、適切な遊びや生活の場を提供するとともに、地域住民との交流により子どもたちの健やかな育ちを支援します。

- ・ 放課後子ども教室（60 カ所）及び放課後児童クラブ（70 カ所）への補助
- ・ 放課後児童クラブ施設整備（南国市、須崎市）への補助
- ・ 放課後子どもプラン推進委員会及び研修会等の開催

◆ 地域における家庭教育支援と子育て支援者のネットワークづくりの推進
(生涯学習課) 【2,536 千円→858 千円】

身近で子育てを支援する家庭教育サポーター等の地域単位での支援体制づくりを進めるとともに、学校、PTA、市町村等の「早ね早おき朝ごはん」運動の取り組みを支援します。

- ・地域における家庭教育支援基盤形成事業(関連国直接事業)
(家庭教育支援チームの創設と、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談体制の充実)
- ・市町村、福祉保健所と連携した家庭教育サポーター(261名)の活動支援
- ・子育て支援者研修会(3ブロック、全体会1回)、おやじの会高知大会の開催
- ・子どもの生活リズム向上(早ね早おき朝ごはん運動)に関する出前講座(20回程度)

◆ 企業と連携した子育て支援の研究(生涯学習課) 【0 千円 →2,500 千円】

企業・経済団体と協働で、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを推進するため、民間企業への子育て出前講座の実施や子育て支援の手法についての調査研究に取り組みます。

- ・「子育て応援隊・若者応援隊」登録企業の募集と情報提供
(平成20年3月末現在の登録企業19社)
- ・教育と企業との連携を推進するための意見交換会の開催

◆ 幼少期における親子の体験活動の充実(生涯学習課) 【0 千円 →4,210 千円】

幼少期(10歳ごろまで)における、親子で様々な感動を体験する(自然・文化・社会体験)プログラム等を策定し、青少年教育施設やNPO等に普及して実施することにより、次代を担う子どもたちの育成を支援します。

- ・プログラム検討委員会(自然体験、文化・社会体験)の開催
- ・体験活動を実践しているNPO等への委託(4団体)

3 社会教育施設の整備

◆ 図書館の障がい者サービスの充実(生涯学習課) 【1,352 千円→1,482 千円】

大活字本の購入や対面音訳サービスの充実を図るなど、利用者へのサービスの向上に取り組みます。また、県内全域を巡回している移動図書館バスを広告媒体として企業等に提供することで得た広告収入を障がい者サービスの充実のために活用します。

◆ 青少年教育施設が主催する体験活動の充実(生涯学習課)

【2,985 千円→3,419 千円】

青少年に新たな「出会い」や「感動」を与えるきっかけづくりとして、豊かな自然のなかでの体験学習や交流活動等に取り組みます。また、芸西天文学習館の新しくなった天体望遠鏡を使った観望会の実施や学校教育での活用など、県民の科学的探求心や文化的学習を支援します。

- ・青少年教育施設6ヵ所で実施
(青少年センター、幡多青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、香北青少年の家、芸西天文学習館)

文化財の保護と活用

文化財を保存して、次の世代に引き継ぐとともに、広く公開して、学校教育や生涯学習での活用を進めます。

また、埋蔵文化財の保護に努めるとともに、遺跡の調査、記録、公表を行い、保護意識を醸成します。

1 文化財の保存と活用

- ◆ 高知城の保存・整備（文化財課） 【60,786 千円→71,702 千円】

高知城の復元整備の一環として、三ノ丸の石垣改修工事を平成21年度までの事業期間として行います。（平成20年度石垣積み直し面積 235 m²）

- ◆ 歴史の道の整備・活用の推進（文化財課） 【4,000 千円→4,000 千円】

高知県内に残る古道とその道沿いに残されている文化遺産を総合的に調査し、今後の保存・整備を図るうえでの基礎資料とします。

2 埋蔵文化財の保護

- ◆ 埋蔵文化財の活用、普及啓発（文化財課） 【3,764 千円→3,729 千円】

遺跡からの出土品等を用いた出前授業及び埋蔵文化財センターでの企画展示や発掘調査の成果をインターネットで公開することにより、文化財保護の普及啓発に努めます。

Ⅲ平成20年度当初予算の概要

(単位：千円・%)

区 分 (一般会計)		平成20年度当初予算		平成19年度当初予算		対前年度比較	
		金 額 A	構成比	金 額 B	構成比	増減額 A-B	対前年度比
総 額		89,540,669	100.0%	90,716,958	100.0%	-1,176,289	98.7%
内 訳	人 件 費	81,640,707	91.2%	82,933,787	91.4%	-1,293,080	98.4%
	そ の 他	7,899,962	8.8%	7,783,171	8.6%	116,791	101.5%

教育委員会所管一般会計予算総額

89,540,669 千円

= 21.7%

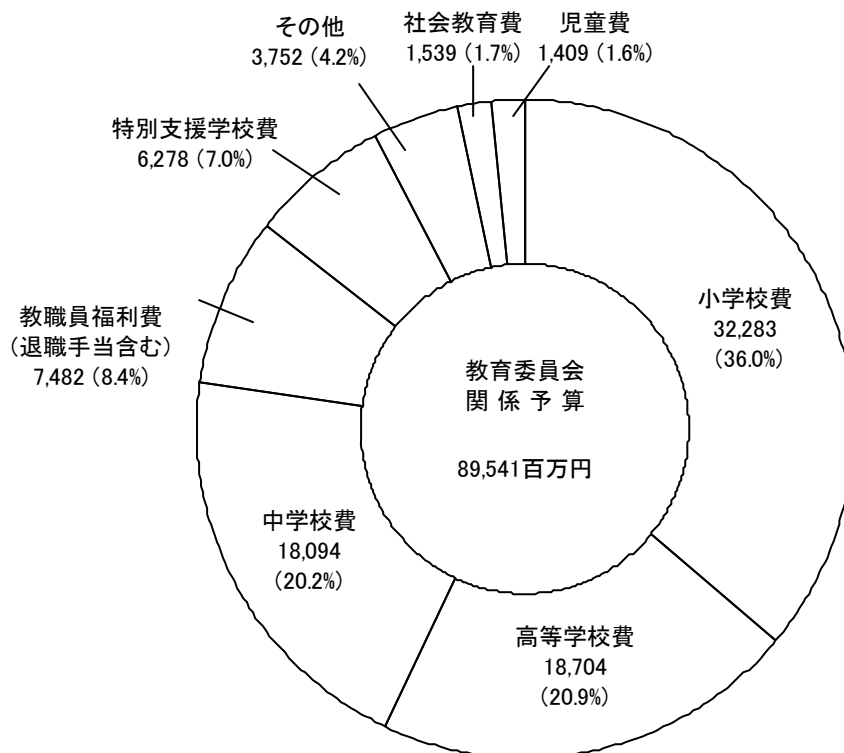
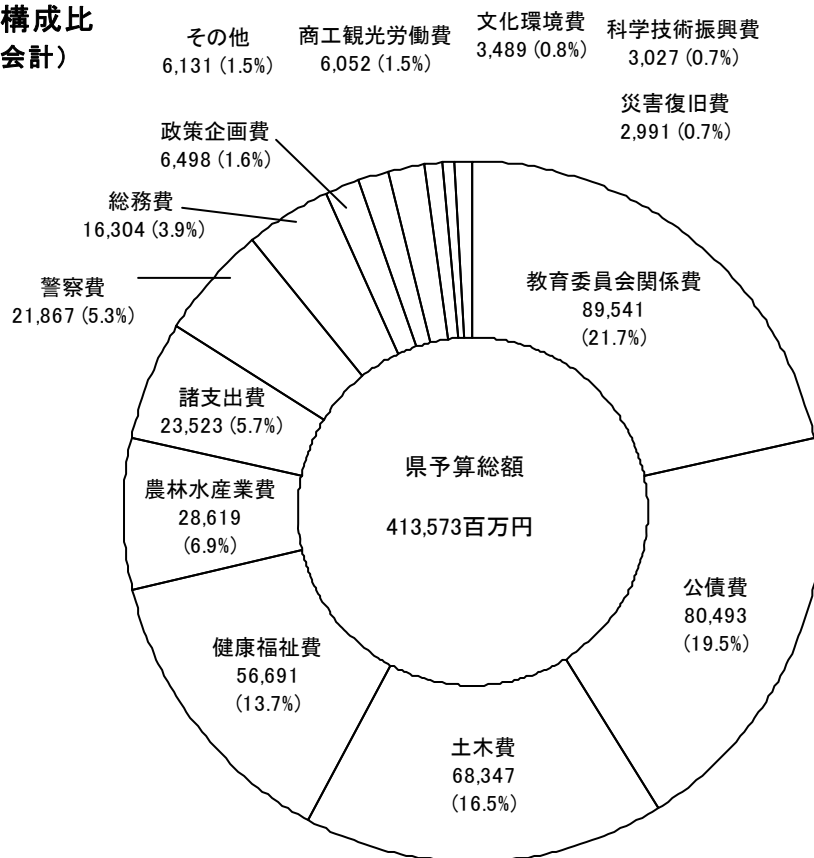
高知県一般会計予算総額

413,573,491 千円

(単位：千円・%)

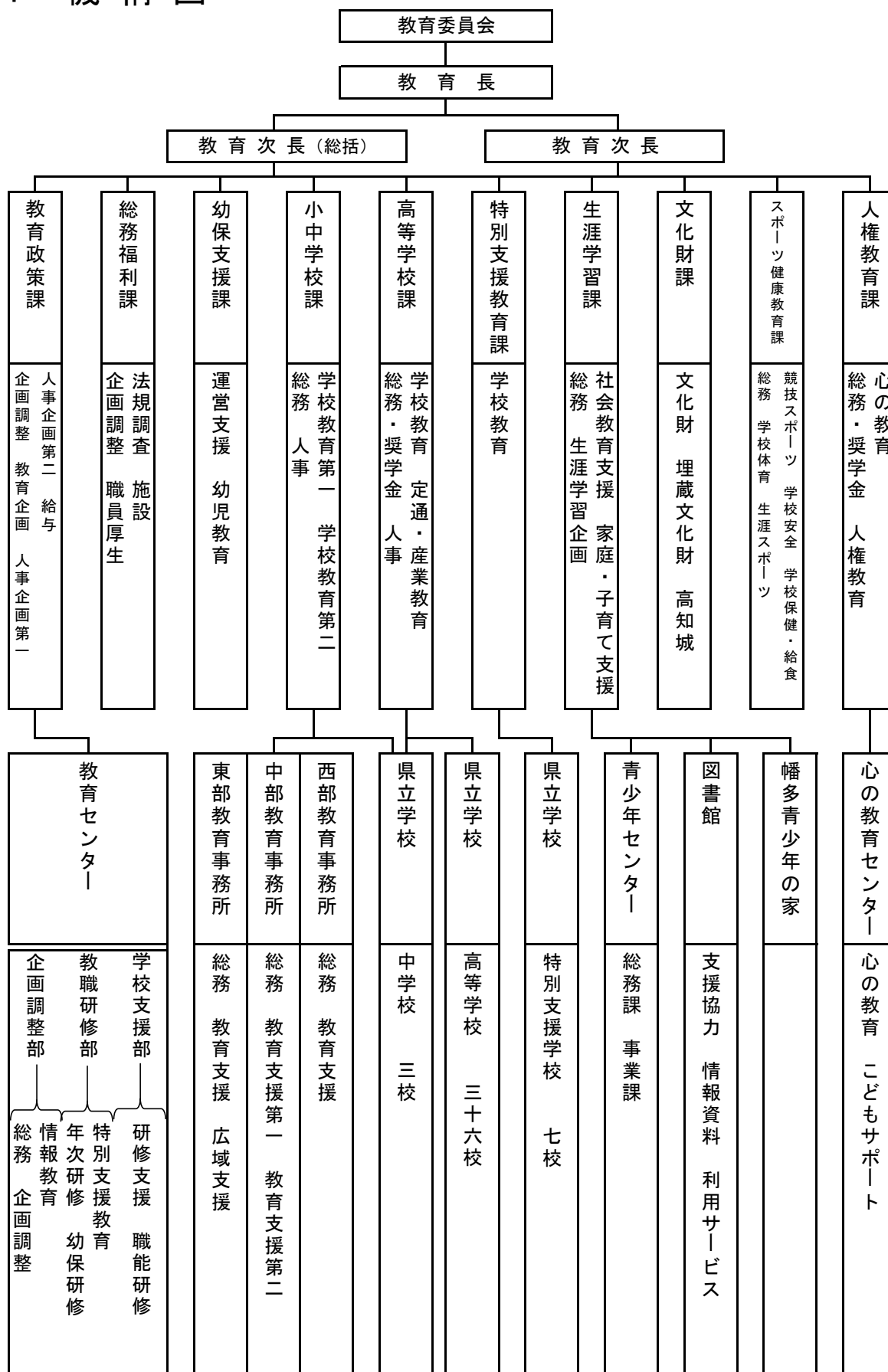
区 分 課 名		平成20年度当初予算			平成19年度当初予算			前 年 度 比		
		人件費	その他	計 (A)	人件費	その他	計 (B)	人件費	その他	A/B
一 般 会 計	教 育 政 策 課	105,728	166,653	272,381	103,600	196,649	300,249	102.1%	84.7%	90.7%
	総 務 福 利 課	8,915,509	1,389,086	10,304,595	9,109,340	988,597	10,097,937	97.9%	140.5%	102.0%
	幼 保 支 援 課	—	1,408,886	1,408,886	—	1,399,283	1,399,283	—	100.7%	100.7%
	小 中 学 校 課	50,274,007	223,314	50,497,321	51,206,309	246,044	51,452,353	98.2%	90.8%	98.1%
	高 等 学 校 課	16,195,509	2,010,926	18,206,435	16,383,425	2,173,249	18,556,674	98.9%	92.5%	98.1%
	特別支援教育課	5,747,812	530,221	6,278,033	5,721,578	572,311	6,293,889	100.5%	92.6%	99.7%
	生 涯 学 習 課	305,866	570,410	876,276	313,507	681,772	995,279	97.6%	83.7%	88.0%
	文 化 財 課	306	793,780	794,086	378	727,756	728,134	81.0%	109.1%	109.1%
	スポーツ健康教育課	108	699,258	699,366	108	730,399	730,507	100.0%	95.7%	95.7%
	人 権 教 育 課	95,862	107,428	203,290	95,542	67,111	162,653	100.3%	160.1%	125.0%
	小 計	81,640,707	7,899,962	89,540,669	82,933,787	7,783,171	90,716,958	98.4%	101.5%	98.7%
特 別 会 計	高等学校等奨学金 (高等学校課)	4,069	466,605	470,674	4,051	516,220	520,271	100.4%	90.4%	90.5%
	土地取得事業 (文化財課)	—	10,717	10,717	—	571,204	571,204	—	1.9%	1.9%
	小 計	4,069	477,322	481,391	4,051	1,087,424	1,091,475	100.4%	43.9%	44.1%
合 計		81,644,776	8,377,284	90,022,060	82,937,838	8,870,595	91,808,433	98.4%	94.4%	98.1%

目的別構成比
(一般会計)



IV 教育委員会の構成

1 機 構 図



2 委員・教育長及び事務局等幹部職員

委 員 長	宮 地 彌 典
委 員	河 田 耕 一
委 員	山 崎 章 恵
委 員	中 澤 清 一
委 員	小 島 一 久
委 員・教育長	中 澤 卓 史

教育次長(総括)	東 好 男
教育次長	池 康 晴

課	課 長	企画監・副参事	課 長 補 佐
教 育 政 策 課	高 田 行 紀	教育企画監 鶴 和 啓 至 企画監(研修担当) 戸 田 浩	田 鍋 健 一 藤 中 雄 輔
総 務 福 利 課	川 井 正 一		中 越 輝 記 池 本 佐 一
幼 保 支 援 課	佐 藤 津 矢子		杉 尾 賢 一
小 中 学 校 課	白 川 景 子		笹 岡 康 典 長 岡 幹 泰
高 等 学 校 課	川 村 文 化 美	企画監(高校改革推進担当) 上 岡 哲 朗	筒 井 幹 人(兼) 宮 繁 啓 司
特 別 支 援 教 育 課	大 黒 由 美		筒 井 幹 人
生 涯 学 習 課	濱 田 久 美子		近 藤 雅 幸 杉 野 雅 彦
文 化 財 課	竹 内 一 雅	副参事(文化財団派遣) 小 笠 原 孝 夫	弘 松 康 秀 溝 渕 博 彦
ス ポ ー ツ 健 康 教 育 課	刈 谷 好 孝		西 岡 毅 永 田 新 助
人 権 教 育 課	中 澤 牧 生		小 松 充 典 山 下 英 雄

3 事務局及び教育機関一覧

郵便番号：780-0850 住所：高知市丸ノ内1-7-52

(平成20年4月1日現在)

所 属 名	ダイヤルイン番号・FAX番号・E-mail	(主な担当業務)
教 育 政 策 課	(課長) 821-4902 (教育企画監) 821-4902 (企画監(研修担当)) 821-4568 (企画調整担当) 821-4731 (教育企画担当) 821-4902 (人事企画第一担当) 821-4568 (人事企画第二担当) 821-4569 (給与担当) 821-4906 (FAX) 821-4558 (E-mail) 310101@ken.pref.kochi.lg.jp	(教育委員会会議、広聴及び広報、連絡調整) (教育行政の企画立案、市町村教育委員会への支援) (教職員の採用、管理職登用、研修、人事評価) (教育職員の免許・認定講習、栄典及び表彰) (公立学校教職員の給与及び公務災害補償)
総 務 福 利 課	(課長) 821-4755 (企画調整担当) 821-4721 (職員厚生担当) 821-4905 (法規調査担当) 821-4901 (施設担当) 821-4903 (共済) 821-4813 (互助会) 821-4917 (FAX) 821-4725 (E-mail) 310601@ken.pref.kochi.lg.jp	(事務局の組織定数・人事・服務・給与、統計調査) (健康管理、教職員住宅、退職手当) (法規審査、争訟事務、公益法人) (県立学校整備、市町村立学校整備の支援) (保健事業、長期・短期給付、医療給付、組合員証) (一般互助給付、退職互助給付)
幼 保 支 援 課	(課長) 821-4881 (運営支援担当) 821-4882 (幼児教育担当) 821-4881 (FAX) 821-4774 (E-mail) 311601@ken.pref.kochi.lg.jp	(保育所・幼稚園の認可・補助金、認定こども園、認可外保育施設、保育士の試験・登録) (保育所・幼稚園の保育・教育の支援、研修)
小 中 学 校 課	(課長) 821-4638 (総務担当) 821-4735 (人事担当) 821-4639 (学校教育第一担当) 821-4638 (学校教育第二担当) 821-4908 (FAX) 821-4926 (E-mail) 310301@ken.pref.kochi.lg.jp	(公立小中学校教職員人件費及び旅費) (公立小中学校教職員の任免、分限、懲戒及び人事異動) (小中学校の教育課程、学習指導・教科用図書) (小中学校の学力向上の支援)
高 等 学 校 課	(課長) 821-4851 (企画監) 821-4851 (総務担当) 821-4851 (奨学金担当) 821-4893 (人事担当) 821-4852 (学校教育担当) 821-4907 (定通・産業教育担当) 821-4846 (FAX) 821-4547 (E-mail) 311701@ken.pref.kochi.lg.jp	(県立高校再編計画) (県立高校授業料、県立高校に関する事務) (高知県高等学校等奨学金事務) (県立高校の教職員の任免、分限、懲戒、人事) (高校入学者選抜、教育課程、学習指導、高卒認定) (定時制通信制教育、産業教育、就職対策)

特別支援教育課	(課長) 821-4741 (学校教育担当) 821-4741 (FAX) 821-4547 (E-mail) 311001@ken.pref.kochi.lg.jp	(特別支援教育に関すること)
生涯学習課	(課長) 821-4745 (総務担当) 821-4745 (生涯学習企画担当) 821-4629 (社会教育支援担当) 821-4911 (家庭・子育て支援担当) 821-4897 (FAX) 821-4505 (E-mail) 310401@ken.pref.kochi.lg.jp	(新県立図書館、青少年教育施設) (若者の自立支援、子どもの読書活動推進) (公民館活動の振興、社会教育団体の育成支援) (少子化対策、放課後子どもプラン)
文化財課	(課長) 821-4761 (文化財担当) 821-4761 (埋蔵文化財担当) 821-4912 (高知城担当) 821-4912 (FAX) 821-4548 (E-mail) 310701@ken.pref.kochi.lg.jp	(刀剣審査登録、文化財巡視、民俗芸能普及啓発) (埋蔵文化財の発掘調査、市町村の発掘調査指導) (高知城の整備、高知公園の指定管理、基礎資料)
スポーツ健康 教育課	(課長) 821-4929 (総務担当) 821-4751 (学校体育担当) 821-4929 (生涯スポーツ担当・広域スポーツセンター) 821-4929 (競技スポーツ担当) 821-4649 (学校安全担当) 821-4928 (学校保健・給食担当) 821-4928 (FAX) 821-4849 (E-mail) 310501@ken.pref.kochi.lg.jp	(県民体育館・武道館、スポーツ振興審議会) (学校・保健体育の教育課程、児童生徒の体力向上) (地域スポーツの推進、総合型地域スポーツクラブ育成) (競技力向上、日本スポーツマスターズ2008高知大会) (学校安全、交通安全、防犯・防災教育、災害共済給付金) (健康教育の推進、学校給食の普及・充実)
人権教育課	(課長) 821-4765 (総務・奨学金担当) 821-4765 (人権教育担当) 821-4932 (心の教育担当) 821-4909 (FAX) 821-4559 (E-mail) 310801@ken.pref.kochi.lg.jp	(地域改善対策奨学資金事務) (学校教育及び社会教育における人権教育の推進) (小中高等学校における生徒指導等の推進(いじめ、不登校、暴力行為等))

所 属 名	住 所	郵便番号	電話番号 FAX 番号 E-mail	備 考
東 部 教 育 事 務 所	安芸市矢ノ丸1-4-36	784-0001	0887-34-3591 0887-34-3592 310304@ken.pref.kochi.lg.jp	室戸市、安芸市 香南市、香美市 安芸郡
中 部 教 育 事 務 所	吾川郡いの町枝川2410-7	781-2120	088-893-6166 088-893-6167 310305@ken.pref.kochi.lg.jp	(高知市)、南国市 土佐市、須崎市 長岡郡、土佐郡 吾川郡、高岡郡
西 部 教 育 事 務 所	四万十市中村山手通19	787-0028	0880-35-5981 0880-34-3921 310307@ken.pref.kochi.lg.jp	宿毛市、土佐清水市 四万十市、幡多郡
青 少 年 セ ン タ ー	香南市野市町西野303-1	781-5232	0887-56-0621 0887-56-0622 310405@ken.pref.kochi.lg.jp	

機 関 名	住 所	郵便番号	電話番号 FAX 番号 E-mail	備 考
教 育 セ ン タ ー	高知市大津乙181	781-5103	088-866-3890 088-866-0074 310308@ken.pref.kochi.lg.jp	
心 の 教 育 セ ン タ ー	高知市大原町132	780-8031	088-833-2932 088-833-2935 311902@ken.pref.kochi.lg.jp	
図 書 館	高知市丸ノ内1-1-10	780-0850	088-872-6307 088-872-6479 310402@ken.pref.kochi.lg.jp	
幡 多 青 少 年 の 家	幡多郡黒潮町上川口1166	789-1901	0880-44-1001 0880-44-1566 310404@ken.pref.kochi.lg.jp	

高等学校		住 所	郵便番号	電話番号	校 長
室	戸	室戸市室津221	781-7102	0887-22-1155	大宮 健吉
中	芸	安芸郡田野町1203-4	781-6410	0887-38-2914	前田 信幸
安	芸	安芸市清和町1-54	784-8505	0887-34-1145	森 暁
安 芸 桜 ケ 丘		安芸市桜ヶ丘町784	784-0026	0887-35-2020	吉松 儀久
城	山	香南市赤岡町1612	781-5310	0887-55-2126	尾原 賢治
山	田	香美市土佐山田町旭町3-1-3	782-0033	0887-52-3151	山崎 昭
大	栃	香美市物部町大栃1926	781-4401	0887-58-2204	吉村 洋二
嶺	北	長岡郡本山町本山727	781-3601	0887-76-2074	松木 優典
高 知 農 業		南国市東崎957-1	783-0024	088-863-3155	沖上 芳幸
高 知 東 工 業		南国市篠原1590	783-0006	088-863-2188	茶畑 洋介
岡	豊	南国市岡豊町中島511-1	783-0049	088-866-1313	高橋 啓明
高 知 東		高知市一宮徳谷23-1	781-8133	088-845-5751	岡田 健
高 知 南		高知市栈橋通6-2-1	780-8010	088-831-2811	垣内 守男
高 知 工 業		高知市栈橋通2-11-6	780-8010	088-831-9171	平田 健一
高 知 追 手 前		高知市追手筋2-2-10	780-0842	088-873-6141	中山 正需
(吾 北 分 校)		吾川郡いの町上八川甲2075-1	781-2401	088-867-2811	
高 知 丸 の 内		高知市丸ノ内2-2-40	780-0850	088-873-4291	浜田 幸作
高 知 小 津		高知市城北町1-14	780-0916	088-822-5270	濱田 治
高 知 北		高知市東石立町160	780-8039	088-832-2182	吉岡 成
高 知 西		高知市鴨部2-5-70	780-8052	088-844-1221	福永 幹郎
伊 野 商 業		吾川郡いの町332-1	781-2110	088-892-0548	小松 啓起
春 野		高知市春野町弘岡下3860	781-0303	088-894-2308	松本 公夫
高 岡		土佐市高岡町甲2200	781-1101	088-852-1168	渡邊 紀
高 知 海 洋		土佐市宇佐町福島1	781-1163	088-856-0202	西野 壽洋
須 崎 工 業		須崎市多ノ郷和佐田甲4167-3	785-8533	0889-42-1861	徳永 靖彦
須 崎		須崎市下分甲391-2	785-8550	0889-42-1744	野町 均
佐 川		高岡郡佐川町乙1789-5	789-1202	0889-22-1243	平井洋一郎
窪 川		高岡郡四万十町北琴平町6-1	786-0012	0880-22-1215	澤田 俊彦
梶 原		高岡郡梶原町梶原1262	785-0610	0889-65-0181	横川 剛史
仁 淀		吾川郡仁淀川町大渡183	781-1751	0889-36-0023	小島 功士
四 万 十		高岡郡四万十町大正590-1	786-0301	0880-27-0034	松田 知彦
大 方		幡多郡黒潮町入野5507	789-1931	0880-43-1079	谷岡 博志

高等学校	住 所	郵便番号	電話番号	校 長
幡 多 農 業	四万十市古津賀3711	787-0010	0880-34-2166	山本 健二
中 村	四万十市中村丸の内24	787-0003	0880-34-2141	山崎 澄夫
(西 土 佐 分 校)	四万十市西土佐津野川223	787-1612	0880-52-1186	
宿 毛 工 業	宿毛市平田町戸内2272-2	788-0783	0880-66-0346	才市 和彦
宿 毛	宿毛市与市明5-82	788-0008	0880-63-2164	東 章子
(大 月 分 校)	幡多郡大月町弘見4098	788-0302	0880-73-0122	
清 水	土佐清水市加久見893-1	787-0336	0880-82-1236	竹田 陽
本校：36校 分校：3校 計：39校				

中学校	住 所	郵便番号	電話番号	校 長
安 芸	安芸市清和町1-54	784-8505	0887-34-1145	森 暁
高 知 南	高知市棧橋通6-2-1	780-8010	088-831-2811	垣内 守男
中 村	四万十市中村丸の内24	787-0003	0880-34-2141	山崎 澄夫
計：3校				

特別支援学校	住 所	郵便番号	電話番号	校 長
山 田 養 護	香美市土佐山田町山田1361	782-0016	0887-52-2195	福田 俊樹
高 知 江 の 口 養 護	高知市新本町2-13-51	780-0062	088-823-6737	田城 正久
(高 知 大 学 医 学 部 附 属 病 院 分 校)	南国市岡豊町小蓮	783-0043	088-866-8624	
盲	高知市大膳町6-32	780-0926	088-823-8721	渡辺 豊年
高 知 ろ う	高知市中万々78	780-0972	088-823-1640	長戸 英明
高 知 若 草 養 護	高知市春野町弘岡下2980-1	781-0303	088-894-5335	能勢 定
(土 佐 希 望 の 家 分 校)	南国市小籠105	783-0022	088-863-3882	
(国 立 高 知 病 院 分 校)	高知市朝倉西町1-2-25	780-8077	088-843-1819	
(子 鹿 園 分 校)	高知市若草町10-26	780-8081	088-844-1837	
日 高 養 護	高岡郡日高村下分60	781-2151	0889-24-5306	入交 宏和
中 村 養 護	四万十市古津賀3091	787-0010	0880-34-1511	山本 豊
(幡 多 希 望 の 家 分 校)	宿毛市平田町中山867-6	788-0782	0880-62-2151	
本校：7校 分校：5校 計：12校				

4 分掌事務

◎教育政策課

- 1 秘書に関すること。
- 2 教育委員会の会議に関すること。
- 3 栄典及び表彰に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 4 文書の收受及び配布に関すること。
- 5 陳情、請願、要望、苦情等の処理に関すること。
- 6 教育行政の企画立案及び連絡調整に関すること。
- 7 広聴及び広報に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 8 市町村（市町村の組合を含む。）の教育委員会の組織及び運営に関する指導及び助言並びに連絡調整に関すること。
- 9 県議会及び知事部局その他執行機関並びに文部科学省との連絡調整に関すること。
- 10 地域教育の推進に関すること。
- 11 教育行政に関する相談に関すること。
- 12 教育職員の免許に関すること。
- 13 教育職員の認定講習に関すること。
- 14 県立の中学校、高等学校及び特別支援学校並びに市町村立（市町村の組合立を含む。）の小学校、中学校、高等学校（定時制の課程に限る。）及び特別支援学校（以下「公立学校」という。）の教職員の定数管理、採用、管理職登用、服務その他の人事制度の企画に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 15 公立学校の教職員の資質の向上に関すること。
- 16 公立学校の教職員の給与及び公務災害補償に関すること。
- 17 高知県教育センターに関すること。
- 18 事務局の他の課の主管に属しないこと。

◎総務福利課

- 1 公印に関すること。
- 2 事務局及び教育機関の組織及び事務改善に関すること。
- 3 事務局及び教育機関の職員の任免、給与、分限、懲戒、公務災害補償、服務その他の人事に関すること。
- 4 事務局及び教育機関の職員の教養に関すること。
- 5 規則、訓令、重要文書等の審査に関すること。
- 6 争訟に関すること。
- 7 公益法人及び公益信託に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 8 指定統計その他他の課の主管に属しない統計調査に関すること。
- 9 教育財産の取得、管理及び処分並びに教育施設の維持管理に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- 10 市町村立の学校施設（へき地教員宿舎を含む。）の指導及び助成に関すること。
- 11 事務局及び教育機関の職員並びに教職員の福利厚生に関すること。

- 12 退職手当に関する事。
- 13 恩給及び退隠料の進達に関する事。
- 14 公立学校共済組合に関する事。
- 15 高知県教職員互助会に関する事。

◎幼保支援課

※ 保育士に関する事務は、知事の権限に属する事務を補助執行する。

- 1 保育士の試験及び資格登録に関する事。
- 2 保育所及び幼稚園における保育及び教育に関する専門的事項の支援に関する事。
- 3 開かれた園づくりの推進に関する事。
- 4 保育所及び幼稚園の設置及び廃止に関する事。
- 5 保育所及び幼稚園の施設整備に関する事。
- 6 認定こども園に関する事。
- 7 認可外保育施設に関する事。
- 8 保育所、幼稚園等における子育て支援に関する事。
- 9 高知県幼児教育振興プログラムに関する事。
- 10 保育所のみ経営する公益法人に関する事。
- 11 前各号に掲げるもののほか、保育所又は幼稚園に関する事で他の課の主管に属しない事務の処理に関する事。

◎小中学校課

- 1 県立及び市町村立(以下「公立」という。)の小学校及び中学校(以下「小中学校」という。)の教職員の任免、分限、懲戒及び人事異動に関する事。
- 2 小中学校の教科用図書の採択及び無償措置に関する事(特別支援教育課の主管に属するものを除く。)
- 3 小中学校の教材教具に関する事(特別支援教育課の主管に属するものを除く。)
- 4 義務教育費国庫負担金の事務に関する事(特別支援教育課の主管に属するものを除く。)
- 5 小中学校の就学に関する事。
- 6 小中学校の教育課程、学習指導その他教育に関する専門的事項の指導に関する事(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 小中学校の芸術文化の振興に関する事(特別支援教育課の主管に属するものを除く。)
- 8 小中学校の開かれた学校づくりの推進に関する事。
- 9 市町村立の小学校及び中学校の設置及び廃止に関する事。
- 10 教育事務所に関する事。
- 11 前各号に掲げるもののほか、小中学校に関する事で他の課の主管に属しない事務の処理に関する事。

◎高等学校課

- 1 県立の高等学校(以下「県立高校」という。)及び市町村立の高等学校(定時制の課程に限る。)の教職員の任免、分限、懲戒及び人事異動に関すること。
- 2 県立高校の教科用図書の採択に関すること。
- 3 県立高校の教材教具に関すること。
- 4 県立高校の教育課程、学習指導その他教育に関する専門的事項の指導に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 県立高校の芸術文化の振興に関すること。
- 6 県立高校の学校図書館の指導に関すること。
- 7 県立の中学校及び高等学校の入学者の選抜に関すること。
- 8 県立高校の開かれた学校づくりの推進に関すること。
- 9 県立中学校の就学に関すること。
- 10 県立高校の産業教育に関すること。
- 11 高等学校卒業程度認定試験に関すること。
- 12 中高一貫教育の推進に関すること。
- 13 高知県高等学校等奨学金に関すること。
- 14 公立の専修学校及び各種学校に関すること。
- 15 県立高等学校の定時制通信制教育に関すること。
- 16 県立高校の再編計画に関すること。
- 17 県立高校の学科改編及び県立高校等の入学定員に関すること。
- 18 県立高校等の設置及び廃止並びに県立高校の課程等の設置及び廃止に関すること。
- 19 高知県県立高校通学支援奨学金に関すること。
- 20 前各号に掲げるもののほか、県立高校に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎特別支援教育課

- 1 公立の特別支援学校の教職員の任免、分限、懲戒及び人事異動に関すること。
- 2 県立の特別支援学校の教科用図書の採択及び教材教具に関すること。
- 3 公立の特別支援学校の就学及びその指導に関すること。
- 4 義務教育費国庫負担金(特別支援学校分)の事務に関すること。
- 5 県立の特別支援学校及び小中学校に設置された特別支援学級の教育課程、学習指導その他特別支援教育の専門的事項の指導に関すること。
- 6 公立の特別支援学校の芸術文化の振興に関すること。
- 7 高知県立特別支援学校自活訓練棟に関すること。
- 8 発達障害等特別な教育的支援を必要とする幼児及び児童生徒の教育に関すること。
- 9 公立の特別支援学校の設置及び廃止並びに課程等の設置及び廃止に関すること。
- 10 前各号に掲げるもののほか、公立の特別支援学校に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎生涯学習課

- 1 社会教育委員に関すること。
- 2 高知県生涯学習推進本部に関すること。
- 3 生涯学習の振興に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 4 青少年教育、成人教育その他の社会教育に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 家庭教育に関すること。
- 6 子育て支援に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 7 こどもの体験活動に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 8 図書館、公民館、博物館その他の社会教育施設に関すること。
- 9 社会教育関係団体の指導及び助言に関すること。
- 10 視聴覚教育に関すること。
- 11 視聴覚ライブラリーに関すること。
- 12 生涯学習に係る芸術文化の振興に関すること。
- 13 ユネスコ活動に関すること。
- 14 高知県立図書館に関すること。
- 15 高知県立青少年の家に関すること。
- 16 高知県立高知青少年の家に関すること。
- 17 青少年センターに関すること。
- 18 高知県立青少年体育館に関すること。
- 19 高知県立塩見記念青少年プラザに関すること。
- 20 前各号に掲げるもののほか、生涯学習に関することで他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎文化財課

- 1 文化財保護審議会に関すること。
- 2 文化財の保存及び活用に関すること。
- 3 刀剣類等の登録に関すること。
- 4 重要文化財高知城その他の高知公園の管理に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 高知県立埋蔵文化財センターに関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、文化財に関することで、他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎スポーツ健康教育課

- 1 学校保健、学校給食及び学校安全に関すること。
- 2 健康教育、安全教育及び食育に関すること。
- 3 高知県学校保健会及び高知県学校給食会に関すること。
- 4 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 5 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。

- 6 学校体育に関すること。
- 7 児童生徒の体力向上に関すること。
- 8 生涯スポーツの振興に関すること。
- 9 総合型地域スポーツクラブに関すること。
- 10 高知県スポーツ振興審議会に関すること。
- 11 体育関係団体の育成及び指導に関すること。
- 12 競技力向上に関すること。
- 13 国民体育大会に関すること。
- 14 高知県体育協会に関すること。
- 15 高知県立県民体育館に関すること。
- 16 高知県立武道館に関すること。
- 17 高知県スポーツ振興財団に関すること。
- 18 前各号に掲げるもののほか、学校保健、学校給食、学校安全、体育及びスポーツに関すること
で他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎人権教育課

- 1 人権教育の企画及び連絡事務に関すること。
- 2 人権教育の指導に関すること。
- 3 高知県地域改善対策奨学金等に関すること。
- 4 生徒指導及び心の教育に関する専門的事項の指導に関すること(他の課の主管に属するものを除く。)
- 5 高知県心の教育センターに関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、人権教育、生徒指導及び心の教育に関すること
で他の課の主管に属しない事務の処理に関すること。

◎教育事務所

- 1 市町村教育委員会との連絡調整、指導及び助言に関すること。
- 2 市町村教育委員会及び小中学校における教育活動の調査・報告に関すること。
- 3 小中学校における教育課程、学習指導その他学校教育の専門的事項の指導に関すること。
- 4 県費負担教職員(市町村立高等学校の定時制の課程を担当する教員を除く。)の任免その他の人事管理に係る連絡調整に関すること。
- 5 生涯学習に関すること。
- 6 体育、学校保健安全及び学校給食に関すること。
- 7 人権教育に関すること。
- 8 教育の調査及び統計に関すること。
- 9 東部教育事務所にあっては、市町村教育委員会に対する広域支援に関すること。
- 10 中部教育事務所にあっては、吾川郡いの町枝川 2410 番地 7 の建物及びその敷地並びにこれらの附属施設の管理に関すること。
- 11 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

※ 中部教育事務所は、前項第4号及び第11号に掲げる事務に関することについては、当該所管区域（南国市、土佐市、須崎市、長岡郡、土佐郡、吾川郡、高岡郡）のほか、高知市の区域を所管するものとする。

◎青少年センター

- 1 青少年の研修会及び講習会の開催、展示等に関すること。
- 2 青少年活動及びスポーツに関する資料の収集、作成及び広報に関すること。
- 3 スポーツ医科学に関すること。
- 4 スポーツ、レクリエーション等に関する相談及び指導に関すること。
- 5 スポーツに関する調査及び研究に関すること。
- 6 スポーツ指導者の研修に関すること。
- 7 前各号に掲げるもののほか、青少年センターの運営に関すること。

◎教育センター

【企画調整部】

- 1 庶務に関すること。
- 2 所内の事務の総合調整に関すること。
- 3 教育センターの事業の基本方針、年間計画の策定等に関すること。
- 4 教職員及び保育施設職員の研修に関する企画及び調整に関すること。
- 5 学校事務職員の研修に関すること。
- 6 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究の企画及び調整に関すること。
- 7 教職員の教科教育等に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 8 教職員の教科教育等に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 9 教職員の職能に応じた研修(管理職員研修)に関すること。
- 10 情報教育の推進に関する企画及び調整に関すること。
- 11 情報教育に関する専門的事項の指導に関すること。
- 12 教職員の情報教育に関する研修に関すること。
- 13 前各号に掲げるもののほか、所内の他の部の所管に属しない事務の処理に関すること。

【教職研修部】

- 1 教職員の教職経験及び職能並びに保育施設職員の職能に応じた研修に関すること。
- 2 教職員の教科教育等の研修に関すること。
- 3 教職員の教科教育等及び指導力向上の在り方に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 4 教職員の教科教育等及び指導力向上の在り方に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 5 保育施設職員の保育技術向上に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 6 幼稚園教育及び特別支援教育に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 7 保育施設職員の保育技術向上に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 8 幼稚園教育及び特別支援教育に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 9 特別支援教育に関する研修に関すること。

- 10 特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する教育相談の企画及び実施並びに就学相談に関すること。

【学校支援部】

- 1 教職員の資質・指導力向上に関する研修に関すること。
- 2 教職員の資質・指導力向上の在り方に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 3 教職員の資質・指導力向上の在り方に関する資料の収集及び整理に関すること。
- 4 教職員の資質・指導力向上に関する校内研修支援に関すること。

◎心の教育センター

- 1 教職員の心の教育及び人権教育に関する研修に関すること。
- 2 教育相談の企画及び実施に関すること。
- 3 心の教育及び人権教育に関する専門的・技術的事項の調査研究及び指導に関すること。
- 4 心の教育及び人権教育に関する資料の収集、整理及び提供に関すること。
- 5 前各号に掲げるもののほか、心の教育及び人権教育に関すること。

◎県立図書館

- 1 図書館資料の収集、整理及び目録の整備に関すること。
- 2 資料情報の調査及び相談に関すること。
- 3 図書館情報システムに関すること。
- 4 図書館資料の利用に関すること。
- 5 読書相談及び集会活動に関すること。
- 6 自動車文庫に関すること。
- 7 市町村の図書館活動の援助に関すること。
- 8 読書活動の普及に関すること。
- 9 図書館協議会に関すること。
- 10 前各号に掲げるもののほか、県立図書館の管理運営に関すること。

◎幡多青少年の家

- 1 青少年のための研修会及び講習会の開催に関すること。
- 2 青少年のための体育、レクリエーション及び野外活動の指導に関すること。
- 3 その他青少年の健全な育成を図るために必要と認められること。
- 4 前3号に掲げるもののほか、幡多青少年の家の管理運営に関すること。

付 属 資 料

I これからの高知の教育・その取組の方針 ～土佐の教育改革１０年を未来につなげるために～

平成１９年１月２３日
高知県教育委員会

県民の皆様、教育関係者の皆様へ

私達は、幅広い県民の皆様のご協力をいただきながら、この１０年、懸命に土佐の教育改革に取り組んでまいりました。

その結果、児童生徒・保護者・教職員・地域住民の皆様１２万人のアンケート調査による学校満足度の高さや、国公立大学進学者数の飛躍的増加など、一定の成果、教育改革のきざしは見出せたと感じます。

一方、日々厳しさを増す教育環境の中で、基礎学力の定着をはじめ、不登校、いじめ、暴力行為、非行、高校生の中途退学など、なお、多くの教育課題を積み残しています。

そこで、土佐の教育改革の検証と総括をしていただいた「教育改革１０年を未来につなげる会」の提言を踏まえながら、これからの高知の教育の取組の方針を整理し、残された教育課題の解決に展望を開いていきたいと考えています。

このことは、県民の皆様、教育関係者の皆様のお力添えなしには実現しません。高知県の将来を託する子どもたちの健やかな成長のために、教育に対する関心を一層高め、課題意識を共有し、共に汗をかきながら、手を携えて高知の教育の発展に取り組んでくださることを願っています。

1 基本的な考え方

県教育委員会は、「教育改革１０年を未来につなげる会」から、平成１８年１１月、土佐の教育改革の検証と総括に基づく提言「翔べ 土佐の子どもたち～教育新時代・こうち～」を頂きました。

その趣旨を踏まえ、中学校問題など当面する課題の解決を図るとともに、２１世紀を心豊かに生き抜いていける子どもたちを育てることのできる教育の確立を目指し、次の二つの基本的な考え方のもとで取り組みます。

- (１) 開かれた学校づくりや授業評価システムなど、土佐の教育改革で築いた参加と協働による教育づくりという財産を継承し、発展させていく。
- (２) 教育的な風土づくりを県民的な運動に高めていくため、県民、教育現場、教育行政の信頼関係にもとづく幅広いネットワークを築いていく。

2 取組の目標

- (１) 信頼される学校をつくる。

教育の質を保証し、誰もが「行きたい」、「行かせたい」、信頼される学校をつくる。

- (２) 教育的な風土をつくる。

学校、家庭、地域が、子どもたちのことを第一に考え、支え合い、協力して健やかな子どもたちを育てる教育的な風土をつくり、子どもたちが、高知県で育って良かったと感じられるような社会を築く。

3 取組の視点

(1)子どもの視点に立つ。

全ての教育課題の解決に当たっては、「子どもたちが主人公」という認識のもとに取り組む。

(2)現場の視点に立つ。

子どもたちに最も身近な学校・家庭・地域や、市町村教育委員会の視点に立って取り組む。

(3)連携の視点に立つ。

家庭・地域、市町村教育委員会、教育以外の行政部門と連携し、県の広域性、専門性を発揮して、取組の実効性を高める。

(4)課題の根本解決の視点に立つ。

当面する教育課題の根本的解決を図るため、その背景や構造的な問題に目を向け、量から質へ、対処から予防へ、個別から総合へと対策の重点を移す発想の転換を行う。

(5)時代の変化に柔軟に対応しつつ、教育のあるべき姿を追求する視点に立つ。

社会の動向、国の制度改革を見据え、変化に対して自律的に柔軟に対応しながら、「土佐の教育改革」の財産を活用し、高知県の教育のあるべき姿を追求していく。

4 「教育改革10年を未来につなげる会」の提言に対する対応方針

[1] 教育の構造改革 ～学校教育の質の向上のために～

(1)教育の連続性の確保

[提言]

①校種間の連携の強化

中学校段階での学力の低下傾向や、いじめや暴力行為、不登校の大幅な増加（中1ギャップ）、また、小学校1年段階での授業に集中できない児童の存在（小1プロブレム）は、校種間のスムーズな接続が十分でないことが、家庭や地域の教育力の低下とともに大きな原因の一つであり、教育内容や指導方法にまで踏み込んだ就学前から高校卒業段階までの教育の連続性を確保することが必要である。

[対応方針]

- 保育所・幼稚園・小学校が連携して、小1プロブレムの解消に取り組む。
- 校種間、特に小学校と中学校において、一人一人の学習や生活に関する情報をもとに、スムーズな接続ができるよう支援する。
- 小中学校の一貫性を確保する教育については、郡部の小規模校での実践など、これまでの研究成果を検証し、都市部も含めた普及を支援する。
- 子どもの将来の生き方、在り方を考えるキャリア教育に、小・中・高で一貫して取り組む。

[提言]

②子ども、教職員の校種間交流の推進

教育の連続性を確保するためには、教職員が校種間の教育システムの違いや子どもたちの発達段階の違いを十分理解するとともに、子どもや教職員が校種を越えて、お互い交流できるような実効性のある仕組みづくりが必要である。

[対応方針]

- 管理職、教職員の校種を越えた人事交流を更に進める。
- 全ての教職員に対する特別支援教育の研修を充実する。
- 子どもたちの校種を越えた交流の機会を拡充する。

(2) 中学校問題解決のための集中的な対策

[提言]

①子どもの実態の把握

表面的に見える学力の実態だけでなく、学校で子どもたちが生き生きと学習しているかどうか、子どもたち一人一人の実態を把握することが求められる。

そのためには、表面的には見えにくい心の動きや様子を多角的に把握できる仕組みの導入が必要である。更には、教職員が、一人一人の子どもを見る目を養い、学校は、家庭との連携も含め、組織的に取り組む必要がある。

[対応方針]

- 子どもたちの学級での生活の状態を客観的に把握する仕組みと、指導の在り方を研究する。
- 学校や市町村教育委員会が、子どもたちの学力の実態と生活実態等を把握し、「開かれた学校づくり推進委員会」で公表・協議できるよう、環境づくりを進める。

[提言]

②授業の改善

中学校の授業を改善するためには、子どもたちの意見を聞いて改善を行う「授業評価システム」を効果的に行うことが重要である。これを更に進めるためには、お互いが授業をもっと公開し合い交流することで、教員間の同僚性を高めるなどの工夫により、教科担任制による、いわゆる「教科の壁」を低くすることが必要である。

また、多感な思春期の時期の子どもたちの学力を伸ばすためには、子どもたちの学習意欲を高めるようなカリキュラムの工夫・改善などについて、大学等専門機関と連携した取組が必要である。

更に、教員は、中学生の心身の発達段階に応じた教育のノウハウの蓄積を行うとともに、板書の意義や書き方など基本的な指導技術の習得も必要である。

[対応方針]

- 授業評価システムの趣旨の理解、方法の研究改善、結果を校内研修や公開授業を通じて活かすことを再度確認し合う。
- 教科の壁を越えて、授業力の伝承や授業改善の取組が日常化することで、学ぶ楽しさ、教える喜びが実感できる職場づくりを進める。
- 大学等専門機関や研究者と協力してカリキュラムの工夫改善に取り組む。
- 思春期の子ども達の心身の発達段階に応じた授業方法の研究・普及を進める。

[提言]

③組織として機能する学校づくり

学校は、それぞれが明確な目標を持ち、同じ方向に向かい一丸となって取り組むことが必要である。そのためには、管理職のリーダーシップを高めるとともに、学校組

組織の在り方の見直しが求められる。

また、部活動についての考え方の整理も必要である。

教育改革の取組で、組織的な取組により成果を上げている学校もあり、そういった例も参考に、ベンチマークとなるような学校組織の在り方についての検討を期待する。

更に、管理職（小・中・県立学校）の登用には、校長推薦制の導入など一層の工夫も求められる。

〔対応方針〕

○人事評価制度の定着により、管理職と教職員双方の意思疎通を図り、職場の風通しを良くし、学校の組織力を高める。

○学校が組織として十分機能することにより課題解決力を高めることができるよう、その在り方の検討、見直しを進める。

○部活動については、教育の一環として健全に機能するよう、その意義や目的を踏まえ取り組む。

○管理職登用の方法については、学校経営力や教育的見識と豊かな人間性を備えた人材の発掘、登用が、公平性、透明性を持って進められるよう、さらに研究していく。

〔提言〕

④外部評価制度の充実

学校教育の質を一層向上させていくためには、外部機関による客観的な評価も求められる。学校は具体的な目標を立て、その取組とその結果について、専門家も含めた外部に評価される仕組みを積極的に導入する必要がある。

〔対応方針〕

○高知県での外部評価制度の在り方や、それが学校経営に活かされる導入方法について、大学等専門機関とも連携し研究を行い、導入に努める。

〔提言〕

⑤中学校での少人数学級の導入

様々な課題が集約されている中学校では、良好な人間関係の中で、落ち着いて学べる環境づくりが不可欠である。そのためには、子どもたち一人一人の状況に応じた、きめ細かな対応ができるよう、少人数学級の導入が望まれる。

〔対応方針〕

○中学校での少人数学級の導入も含め、中学校における望ましい教育環境づくりを研究する。

(3) 特別支援教育の充実

〔提言〕

①特別支援教育に対する理解の促進及び専門性の向上

特別支援教育は、通常の学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）などの子どもたちも対象となっていることから、全ての教職員がこれに取り組まなければならない。

また、低学力、不登校、いじめ等の背景に、LD、ADHDなどの発達障害がある

場合も少なくないことから、学校全体で共通認識を持ち、障害のある子どもの特性や適切な指導・支援の在り方について理解を深める必要がある。

加えて、各学校で、特別支援教育を推進する中心となる特別支援教育学校コーディネーターや障害児学級担任、地域のセンター的役割を担う盲・聾・養護学校教職員の専門性を一層高める必要がある。

[対応方針]

- 盲・聾・養護学校の免許保有率の向上に向けた働きかけや大学との連携を更に進める。
- 全ての教職員に対する特別支援教育に関する研修を充実し、特別支援教育に関する理解、啓発を図るとともに、特別支援学校のセンター的役割が充実するよう支援する。

[提言]

②特別支援教育学校コーディネーターを核とした校内支援体制の整備

特別な支援が必要な子どもたちに対応するためには、学校全体での組織的な取組が不可欠であり、各学校に配置されている特別支援教育学校コーディネーターの機能を高める必要がある。

[対応方針]

- 特別支援教育学校コーディネーターの役割と学校での位置付けを明確にし、校内体制が整備されるよう、特に管理職の理解、啓発を図る。
- 特別支援教育学校コーディネーターの研修の充実を図る。

[提言]

③市町村の就学指導体制の強化

特別な支援を必要とする児童生徒の障害の種類や程度に応じた適切な就学を進めるためには、市町村での就学指導委員会の実効性を高める必要がある。そのためには、就学指導委員会の意義と位置付けを明確にするとともに、就学指導事務担当者の専門的な知識と経験の蓄積が必要である。

また、保護者への啓発を一層進める必要がある。

[対応方針]

- 就学指導委員会の広域化の検討や市町村就学指導事務担当者の専門性の向上に取り組む。

(4) 就学前の教育の充実

[提言]

保育・教育の質の向上

乳幼児期は、人間形成の基礎を培ううえで、非常に重要な時期である。そのため、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を進め、より質の高い保育・教育の実現を図る必要がある。

[対応方針]

- 公開保育の促進や幼保基本研修の充実を図る。
- 幼保支援アドバイザーの活用などにより、保育現場の主体的な園内研修を推進する。

(5) 中山間地域の教育の振興

[提言]

少子化や過疎化の進行により、厳しさが増してきた中山間地域の教育の振興を図る必要がある。

中山間地域では、複式学級が多く、小中学校の小規模化が進んでいる。地域の振興と併せ、子どもたちのよりよい教育環境づくりに配慮し、地域の自然や文化を活用した教育の振興を図る必要がある。

[対応方針]

- 小・中学校の学級規模の適正化の必要性についての共通認識を広げ、教育環境の整備を支援する。県立高校では、地域のニーズや実情を踏まえた特色のある教育活動を展開する。
- 地域の自然や文化、人材を活用した教育の実践事例を広報し、普及する。

(6) 教育機関の機能強化

[提言]

①市町村教育委員会の体制強化

地方分権が進行する中で、小中学校などの管理者である市町村教育委員会の役割は、ますます重要になる。将来予想される市町村への権限移譲も念頭に、地域の実態に応じた教育行政を推進するための専門性の確保に向け、市町村教育委員会の体制の一層の強化が求められる。

[対応方針]

- 市町村教育委員会の広域化など、体制強化の取組を支援するためのチームを県教育委員会に組織する。

[提言]

②県教育委員会の政策立案能力の強化

地方分権が進行する中で、県教育委員会には、学校や市町村教育委員会が行う地域の実態に応じた主体的な取組を支援することがますます求められる。そのため、専門的、広域的な立場からの政策立案能力が一層求められる。

当会の提言事項についても、残された課題の根本的な解決に向け、専門家の協力を得るなど、政策立案能力を高め、今後の教育のしっかりとした舵取りを行い、県民への説明責任を果たすことを期待する。

[対応方針]

- 県教育委員会事務局に政策立案部門を設置し、中長期的な視点に立った教育政策を立案する能力を高めるとともに、市町村教育委員会への支援体制を強化する。

[2] 家庭・地域の教育力の再生 ～教育を県民運動とするために～

(1) 家庭の教育環境の改善

[提言]

①子育て家庭への支援

核家族化や地域の教育力の低下、社会の急激な変化の影響を受け、良好な親子関係が構築できていない家庭や、子育てに不安を抱える保護者が増加していることから、子育て支援、親育てが必要であり、その取組に期待する。

[対応方針]

- 保育所・幼稚園・地域子育て支援センターにおける子育て支援の充実を図る。
- 子どもの生活リズムの向上を目指し、PTAとともに県民運動を展開する。
- PTA活動の中で、親が悩みを分かち合える場づくりを進めるとともに、様々な地域資源を活用して、子どもや教育への関心が薄い家庭への支援に取り組む。
- 安全安心な放課後の子どもたちの居場所づくりを進める。

[提言]

②相談体制や支援ネットワークの充実

家庭の教育環境は、就学援助家庭の増加など、経済的格差や、家庭の教育力の低下が無視できない状況になってきている。こういった家庭の教育環境を改善するためには、教育分野だけでの対応は困難な状況にあり、県や市町村の福祉や労働部門との連携のもと、様々な観点から、下支えをすることが必要であり実効性のある相談体制や支援ネットワークの構築が望まれる。

[対応方針]

- 学校や地域住民の協力のもと、保健・福祉・医療・労働部門と連携して、子どもたちの健やかな育ちや学びを支援する。
- 地域における子育て支援のネットワークを構築するため、地域のつなぎ役の養成と質的充実に取り組む。

[提言]

③企業や職場の子育ての理解の促進

子どもの教育には、好ましい親子関係の構築が重要である。そのためには、企業や職場に理解を求め、親が家庭で子どもと関われる時間を確保することが必要である。

[対応方針]

- 子育てに優しい環境づくりを支援するため、父親の子育てへの参加促進や子どもの生活リズムの向上など、企業と連携して県民運動を展開する。

(2) 地域の連帯意識の再構築

〔提言〕

① 地域の人々の学校運営への参画の促進

子どもたちの豊かな感性や創造性、社会性など、「生きる力」を育み、教育的な風土をつくるためには、地域の人々、教育ボランティアなど多くの人々が気軽に学校運営に参画できる仕組みが不可欠である。そのためには、高齢者など地域の人材の積極的な活用や、地域の文化や豊かな自然を教材にすることも必要である。

また、それを、より確かなものとしていくためには、生涯学習の視点からの取組を積極的に進める必要がある。

〔対応方針〕

- 地域と学校をつなぐコーディネーターの養成とネットワークづくりに取り組む。
- 開かれた学校づくり推進委員会、地域教育推進協議会、学校運営協議会などの既存組織の活性化、再構築を通じて、地域の人材の学校運営への参加を進める。

〔提言〕

② 開かれた学校づくりの実効性の確保

「開かれた学校づくり」の仕組みは、学校の教育課題を地域ぐるみで解決していくうえで、非常に有効な手段であるが、その取組は、学校によって温度差があり、実効性のある取組が必要である。

そのためには、それぞれの学校が、学力に関する情報や、学校評価の結果などの情報を提供して、議論を更に深める必要がある。

また地域住民が、より権限と責任を持って学校運営に参画できる「学校運営協議会」などの導入も考えられる。

〔対応方針〕

- すべての教育課題は、学校を開くことによってのみ解決することを再認識し、「土佐の教育改革」の最大の財産である開かれた学校づくりの再構築に取り組む。
- 開かれた学校づくりに対する管理職の意識を高める。

Ⅱ 「土佐の教育改革」のあゆみ

——— なぜ、「土佐の教育改革」は始まったのか ———

土佐の教育改革が始まる前の平成8年当時、県民からは、小中学校教育では、子どもたちに基礎学力が身に付いていないことや、道徳教育、いじめ、不登校問題などへの不満が、また高等学校教育では、公立と私立の違いが大きいことや、個性を活かす教育などへの不満が寄せられ、公立中学校の荒れや学力に対する懸念から、私立学校への生徒の流出も見られた。

この背景には、教職員の資質・指導力の問題や、学校・教育行政の閉鎖性の問題。県教育委員会と教職員団体との間の考え方や意見の相違により一体的な教育の推進が図れていなかった問題などがあり、これらが県民の公教育に対する不信を生み出していたものと思われる。

このような状況の中で、従来の組織、制度、施策の延長線上で改善を考えるのではなく、新しい発想に立った公教育の実現をしようとして、保護者、学校関係者、教職員団体、企業経営者、マスコミ関係者等で構成された「土佐の教育改革を考える会」を組織し、県民的な議論から、「土佐の教育改革」は始まった。

平成8年度	◇「土佐の教育改革を考える会」で県民的な議論・提言（6月～12月に10回開催） ・保護者、学校関係者、教職員団体、企業経営者、マスコミ等33名で議論・提言 《提言の3つの柱》 <table border="1"> <tr> <td>I 教員の資質・指導力の向上</td> <td>II 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上</td> </tr> <tr> <td>III 学校、家庭、地域の連携による教育力の向上</td> <td></td> </tr> </table>	I 教員の資質・指導力の向上	II 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	III 学校、家庭、地域の連携による教育力の向上									
I 教員の資質・指導力の向上	II 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上												
III 学校、家庭、地域の連携による教育力の向上													
平成9年度～ 平成13年度	◇（第1期）土佐の教育改革（平成9年度～13年度） ◇「土佐の教育改革フォローアップ委員会」で第1期の「検証と総括」を実施 ・開かれた学校づくりや授業評価システムなど新たな取組みにより、学校が変わったなど一定評価。 ・一方、基礎学力の定着などには更に取り組む必要がある、加えて家庭と地域の教育力の再生・向上を大きな柱で取り組むべき。豊かな心を育む教育など新たな課題にも取り組む必要がある。 ◇「第2期土佐の教育改革を考える会」で議論・提言 ・保護者、学校関係者、教職員団体、企業経営者、県議会議員、マスコミ等34名で議論・提言 ・基本理念を策定 「郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく創造性に満ちた子どもたちの育成」 《提言の6つの柱》 <table border="1"> <tr> <td>I 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上</td> <td>II 教職員の資質・指導力の向上</td> </tr> <tr> <td>III 特別支援（障害児）教育の推進</td> <td>IV 豊かな心を育む教育の推進</td> </tr> <tr> <td>V 家庭・地域の教育力の再生・向上</td> <td>VI 学校・家庭・地域の連携の強化</td> </tr> </table> 《県教委の5つの基本姿勢》 ・第2期では、これまでの仕組みや枠組みを生かしながら、5つの基本姿勢のもと改革の成果を具体的な形で示せるように取り組む。 <table border="1"> <tr> <td>(1) 改革の取組の質的向上</td> <td>(2) 質と量からの徹底した学力向上対策</td> </tr> <tr> <td>(3) ボトムアップの改革ができる環境づくり</td> <td>(4) 県教委と学校・市町村教委との信頼関係づくり</td> </tr> <tr> <td>(5) 県民との協働、県民の力を借りる発想</td> <td></td> </tr> </table>	I 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	II 教職員の資質・指導力の向上	III 特別支援（障害児）教育の推進	IV 豊かな心を育む教育の推進	V 家庭・地域の教育力の再生・向上	VI 学校・家庭・地域の連携の強化	(1) 改革の取組の質的向上	(2) 質と量からの徹底した学力向上対策	(3) ボトムアップの改革ができる環境づくり	(4) 県教委と学校・市町村教委との信頼関係づくり	(5) 県民との協働、県民の力を借りる発想	
I 子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	II 教職員の資質・指導力の向上												
III 特別支援（障害児）教育の推進	IV 豊かな心を育む教育の推進												
V 家庭・地域の教育力の再生・向上	VI 学校・家庭・地域の連携の強化												
(1) 改革の取組の質的向上	(2) 質と量からの徹底した学力向上対策												
(3) ボトムアップの改革ができる環境づくり	(4) 県教委と学校・市町村教委との信頼関係づくり												
(5) 県民との協働、県民の力を借りる発想													
平成14年度	◇第2期土佐の教育改革（平成14年度～18年度） ・「第2期土佐の教育改革アクションプログラム」（5年間の目標を定めた県教委の具体的行動計画）を策定												
平成17年度 平成18年度	・「第2期土佐の教育改革重点化計画」策定（平成17年度～18年度の2年間の取組を重点化） ◇土佐の教育改革10年間の検証と総括												

○ 土佐の教育改革10年間(平成9年度～18年度)の主な取組

第1期の5年間は、教育環境基盤の整備に重点的に取り組んだ5年間であったといえる。例えば授業を改善するためのシステムの導入、中山間地域での教育環境の改善、教員採用や人事管理の抜本的な見直し、教育課題を学校や地域とともに話し合う場の創設や、教職員団体と県教育委員会との関係の正常化などの取組が進められた。

また厳しい県財政の状況の中で、地域教育指導主事を新たに配置し、また産休を取得する教員の補充に正員を配置するなど県単独で、教員定数を増加させ、人事面からも改革を支えてきた。

第1期を受けた後半の5年間は、第1期で整備された制度や基盤の上で、子どもたちに身近な学校現場や市町村教育委員会の主体的な改革の取組を支援し、学校現場での教育実践の浸透を図り、地域の課題は地域のみinnで共に話し合い解決していく教育風土の醸成を目指し、ボトムアップの姿勢で取り組んできた。

土佐の教育改革10年間の主な取組

施 策	内 容
(1)子どもたちの基礎学力の定着と学力の向上	
教育センターの指導体制の充実	・小中高各教科の担当指導主事を配置
教育事務所の指導体制の充実	・H10年度に教育事務所を統合(5→3)し、主要5教科の指導主事を配置
到達度把握検査(CRT)の導入	・全公立小中学校で実施、全県集計、分析、公表(H13年度)
学習支援テストを導入	・高校1年生対象の学力実態把握調査
授業評価システムの導入	・全県立(H10年度)、全公立小中学校(H9年度)で実施
校内研修の充実	・高等学校に企画研修担当の校務分掌設置(12校)
授業の指導方法の工夫・改善	・習熟度別授業、TT、少人数学習の実施のための教員配置
	・H11年度から小学校に音楽、理科、家庭科などの専科担当教員を配置
	・H12年度から1学級当たりの人数の多い学級のある小学校などに教員を配置
	・教科主任の指導力向上のための「普通教科主任会」を開催(高等学校)
30人学級編成の実施	・小1(H16年度～)、小2(H17年度～)
35人学級編成の実施	・小3(H18年度～)
研究指定校の積極導入	・学力向上フロンティアスクール(小中)
	・スーパーサイエンスハイスクール、スーパーイングリッシュハイスクール(高等学校)
特別非常勤講師の招聘	・特定分野に優れた人材を特別非常勤講師として公立学校に招聘
学力向上総合支援事業の実施	・H14～H16年度(全市町村)
情報教育の推進	・H9年度から3カ年で小中学校60校、高校11校、盲・聾・養護学校1校をモデル校として校内LANを設置し、授業で指導できる教員を養成
	・H13年度には、全ての県立学校に校内LANを整備
	・H11年度から全校で教育ネット(インターネット)が接続可能
	・情報教育推進課の設置(H13～H17)
	・教育用コンテンツの作成、教育用アプリケーションソフトの開発H13年度:6、H14年度:8、H15年度:4、H16年度:3)
「高知のこどもをどう育てるかを考える会」設置(H14年度)	・幼児教育の在り方を議論
幼児教育振興プログラム策定(H15)	・幼児教育の振興のための総合計画
子どもに関する業務の一元化	・幼保支援課新設、知事部局からこども課移管(H15年度) ※こども課は、H18年度に知事部局へ移管
「第2期高知のこどもをどう育てるかを考える会」設置(H15～H16年度)	・幼保一体型施設の調査検討
	・研修プログラム検討(保育士、幼稚園教員の研修を教育センターへ一本化:H15年度)
	・胎児期からの育成支援検討(こうちプレネット運営)

幼稚園・保育所職員の意識改革、保育技術の向上、小学校への接続を進めるための「豊かな心を育むモデル事業実施	・共通カリキュラム検討 ・保育園3園、幼稚園3園指定(H15～17年度)
小中一貫的教育の実践	・県内5地域
中高連携教育の推進	・連携型中高一貫教育校をH13年度に3地域(嶺北、津野山、大正・十和)で開設 ・併設型中高一貫教育校をH14年度に3校(安芸、高知南、中村)で開設
高大連携教育の推進	・大学教員が小中学校で講義する訪問教育実施(H9年度～) ・大学の講座に高校生が参加(H14年度～)
大学と県教育委員会との連携	・高知大学と連携教育に関する覚書締結(H14年度) ・高知工科大学と連携教育に関する覚書締結(H16年度)
複式学級、飛び複式学級の解消	・1年生を含む複式学級の編制基準を引き下げ教員配置(H9年度～) ・極端な飛び複式学級の解消(H9年度～)
免許教科外担任を縮減(中学校)	・H5年度843件→H13年度234件→H16年度231件→H17年度170件
臨時教員の計画的縮減	・小中学校:H6年度484人→H11年度327人→H17年度398人 ・県立学校:H6年度188人→H11年度163人→H17年度216人
(2)教職員の資質・指導力の向上	
研修の精選・体系化	・研修講座数:H8年度231→H17年度87
情報教育研修の充実	・参加者数:H9年度591人→H12年度1528人→H16
管理職育成プログラム策定	・教頭研修の強化
幼保研修プログラムの体系化	・H15年度～
事務職員研修体系化の検討会設置	・H17年度
心の教育センターの設置	・教育センター内に設置(H12)、独立設置(H15)
若年教員(3、4年次)サポートシステム導入	・H16年度 小中学校(H17年度107人)、高等学校(H17年度120人)
長期社会体験研修の導入	・採用2年次教員H9～H18年度で885名派遣 中堅教員、教頭H13年度～H18年度で37名派遣
自己啓発的研修に対する支援	・自己啓発(通信)研修延べ340名 自主企画研修延べ112名 ・教育研究グループに対する助成8年度25→13年度59→16年度26
「公立学校教員採用等検討委員会」の設置	・年齢制限の緩和(30→35→40) ・人物重視の観点から、面接、筆記審査、適性検査等を改善
採用審査の情報公開の推進	・審査結果の情報提供(口頭開示請求)等
年次研修の充実	・初任者、5年次、10年次、15年次研修の実施
管理職登用審査受審対象者への意欲付け	・教頭の県民推薦制の導入(登用者:H16年度:6人、H17年度:1人、H18年度:0人)
管理職登用審査の選考方法の工夫・改善	・管理職登用審査を全ての校種で実施 ・民間人校長の登用(小学校:1人、中学校:2人)
広域交流人事の促進	・広域交流者数5,248人(H9～H18年度)
人事交流の拡大	・教職員人事異動公募制の導入(H16年度)
人事管理のあり方の検討	・「人事管理のあり方に関する検討委員会」設置(H12年度) ・指導を要する教職員32人を認定(H13～H18年度) ・「高知県公立学校教職員心の健康対策委員会」設置(H14年度) ・「高知県公立学校職員職場復帰サポートシステム」開設(H14年度) ・希望降任制度の導入(H15年度)
新しい人事評価制度の導入(職業能力育成型人事評価制度の導入)	・10校で研究(H15年度)、試行139校で(H16年度)、全校で試行(H17年度)、全校完全実施(H18年度)
(3)特別支援教育の推進	
適正就学の推進	・「高知県障害児教育振興対策協議会」の開催(H9年度、H13年度) ・高知県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会」開催(H17年度) ・巡回教育相談、ハートフル教育相談の実施 ・市町村就学事務担当者連絡会、高知県就学指導研究協議会の開催 ・保健所、療育福祉センターと連携した早期教育相談の実施
特別支援教育の充実	・盲・聾・養護学校と障害児学級の人事交流の実施(H10年度～)

	・盲・聾・養護学校障害児学級教育実践交流事業実施(H9年度～) ・養護学校分校への高等部設置(H10年度) ・養護学校分校の設置と校舎等の整備(H10年度) ・寄宿舎の居住環境の改善(H12年度～) ・新規採用寄宿舎指導員の研修の実施(H13年度～)
LD, ADHD等への対応	・校内支援体制の整備(小中学校での校内委員会設置H15年度～) ・特別支援教育学校コーディネーターの配置(H16年度～)、研修の実施(H16年度～) ・広域特別支援連絡協議会、5圏域の特別支援連携協議会の設置、開催(H16年度～)
進路指導の充実	・進路指導充実事業「はばたけ21」の実施(H14年度～)
特別支援教育への理解促進	・盲・聾・養護学校ふれあい事業の実施(H10年度～) ・理解促進事業「がんばる子どもの明日のために」実施(H12～14年度) ・地域連携自立支援事業「とびだせ21」の実施(H14～16年度)
(4)豊かな心を育む教育の推進	
自然体験、職業体験など体験活動の充実	・文化、自然、社会体験活動を支援する「子どもの心育て体験事業」を実施(H12)
読書活動の推進	・キャリア教育推進地域指定事業実施(H16～18須崎) ・司書教諭の配置 ・各校での一斉読書を推奨
道徳教育の推進	・保育所、幼稚園における道徳心の育成 ・児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の実施
人権教育の推進	・研究指定校の指定 ・人権作文の募集 ・同和地区児童生徒学力向上推進地域指定事業
教員のカウンセリングマインドの育成	・心の教育専門研修の実施(H12年度～) ・温かい雰囲気のある学校づくり支援プロジェクトの実施(H17年度～)
子どもたちの心の問題への予防的取組の」推進	・ピア・サポート活動の導入・普及(H13年度～) ・心の冒険教育の導入・普及(H13年度～) ・不登校児童生徒支援のための教育支援センターの設置拡大(H15年度～) ・教育支援センターのネットワーク化(H15年度～) ・前兆を把握する県独自調査の実施(H16年度～) ・全ての教職員が連携・協力する生徒指導体制のモデルの構築(H16～17年度)
相談体制の充実	・スクールカウンセラーの配置 ・心の教育アドバイザーの配置拡大 ・子どもと親の相談員の配置 ・心の教育センターの設置(H12年度) ・心の教育センター各種相談事業の充実
(5)家庭・地域の教育力の再生・向上(学校・家庭・地域の連携による教育力の向上)	
地域教育推進協議会の設置	・H11年度に全市町村に設置
地域教育指導主事の市町村への派遣 (H9～17年度)	・11年度から全市町村=53人派遣
家庭教育サポーターの委嘱(H14年度～)	・委嘱数H17年度末202名
地域教育コーディネーターの養成(H15年度～)	・H15年度55名 H16年度60名 H17年度121名
生活スタイル調査等実態調査の実施 (H14 年度～)	
(6)学校・家庭・地域の連携の強化	
「開かれた学校づくり推進委員会」の設置	・H9年度に全公立学校に設置を要請
学校運営協議会の設置(H18年度)	・大方高校と中芸高校に設置
「学校長裁量予算」を創設(H12年度)	・県立学校に導入
学校評価制度の導入(H14年度～)	
教育改革総合支援事業のによる市町村への財	

政的支援(H12～17年度)	
(7)中山間地域の教育	
中高連携教育の推進	・8年度から全国に先駆け中高連携境域を実施
複式学級、飛び複式学級の解消	・1年生を含む複式学級の編制基準を引き下げ教員配置(H9年度～)
	・極端な飛び複式学級の解消 (H9年度～)
免許教科外担任を縮減	・H5年度843件→H13年度234件→H16年度231件
情報化の推進	・教育ネット接続(H11年度完了)
	・テレビ会議システムの導入(H17年度末で106教育機関)
小規模学校の交流学習の推進	・H13年度～17年度
学校の適正規模の提示等	・「小中学校適正規模検討委員会報告」(H16年度)
	・「県立高等学校再編計画」の策定(H15年度)
(8)教職員団体と県教育委員会の関係正常化	
9年度以降、教職員団体と県教委による定期的な意見交換会の開催	

※各年度ごとの取組は、「土佐の教育改革フォローアップ委員会」で定期的に進行管理を実施
(年間2回程度))

Ⅲ 学校数・児童数・生徒数及び教員数

(1) 幼稚園 (H19.5.1現在)

市 町 村 名	園 数	園 児 数	教員数 (本務者)
高 知 市	1	27	4
南 国 市	1	86	8
香 南 市	4	364	35
奈 半 利 町	1	69	5
田 野 町	1	67	8
安 田 町	1	49	6
芸 西 村	1	58	5
い の 町	8	164	23
仁 淀 川 町	2	11	1
越 知 町	1	57	7
橋 原 町	4	73	11
津 野 町	4	90	13
四 万 十 町	1	34	7
大 月 町	1	0	0
公 立 計	31	1,149	133
国 立 計	1	160	6
私 立 計	33	3,540	301
県 計	65	4,849	440

(2) 小学校及び中学校 (H19.5.1現在)

市 町 村 名				学校数 (分校を含む)		児童生徒数		教員数 (本務者)	
				小 学 校	中 学 校	小 学 校	中 学 校	小 学 校	中 学 校
市	高 知 市			41	19	17,544	6,641	1,091	575
	室 戸 市			9	7	684	405	94	80
	安 芸 市			12	6	989	622	105	60
	南 国 市			14	5	2,863	1,140	237	107
	土 佐 市			10	3	1,469	642	145	68
	須 崎 市			9	5	1,251	588	123	81
	宿 毛 市			12	7	1,344	685	132	85
	土 佐 市	清 水		14	7	796	434	103	68
	四 万 十 市			28	14	2,034	1,147	228	167
	香 南 市			8	4	1,963	831	161	84
	香 美 市			9	4	1,304	595	120	68
	小 計			166	81	32,241	13,730	2,539	1,443
安芸郡	東 洋 町			3	2	133	67	20	20
	奈 半 利 町			2	1	167	73	18	15
	田 野 町			1	1	147	74	16	14
	安 田 町			1	1	131	76	15	13
	北 川 村			1	1	67	34	14	11
	馬 路 村			2	2	71	42	15	18
	芸 西 村			1	1	215	153	15	19
	小 計			11	9	931	519	113	110

市 町 村 名		学校数（分校を含む）		児童生徒数		教員数（本務者）	
		小 学 校	中 学 校	小 学 校	中 学 校	小 学 校	中 学 校
長岡郡	本 山 町	3	0	147	0	20	0
	大 豊 町	9	3	146	89	27	25
	本山町・土佐町中学校組合	0	1	0	81	0	16
	小 計	12	4	293	170	47	41
土佐郡	土 佐 町	8	1	186	107	41	15
	大 川 村	1	1	8	15	5	10
	小 計	9	2	194	122	46	25
吾川郡	春 野 町	2	1	908	325	58	28
	いの 町	20	7	1,323	735	136	96
	仁 淀 川 町	6	3	284	145	47	37
	小 計	28	11	2,515	1,205	241	161
高岡郡	中 土 佐 町	6	3	397	218	52	36
	佐 川 町	4	3	654	387	56	52
	越 知 町	6	2	294	168	21	20
	橋 原 町	5	1	195	94	28	17
	日 高 村	2	1	211	113	21	12
	津 野 町	6	2	335	206	55	27
	四 万 十 町	21	7	1,006	525	149	86
	日高村・佐川町学校組合	1	1	114	53	11	11
	小 計	51	20	3,206	1,764	393	261
幡多郡	大 月 町	13	1	307	172	59	18
	三 原 村	1	1	74	46	12	10
	黒 潮 町	12	2	610	343	88	32
	小 計	26	4	991	561	159	60
公 立 計		303	131	40,371	18,071	3,538	2,101
国 立 計		1	1	737	474	30	22
私 立 計		1	8	213	3,580	13	194
県 計		305	140	41,321	22,125	3,581	2,317

(3) 高等学校 (H19.5.1現在)

A 全日制

学 校 名	学 科 名	生 徒 数			教員数 (本務者)		
		男	女	計	男	女	計
室戸	総合	212	173	385	25	18	43
中芸	普通	7	8	15	9	4	13
安芸	普通	175	239	414	25	22	47
城山	普通	58	46	104	9	8	17
山田	普通・商業	195	279	474	28	22	50
大浜	普通	31	22	53	6	8	14
嶺北	普通	72	61	133	14	8	22
岡豊	普通	437	531	968	39	40	79
高知東	総合・看護	278	452	730	40	46	86
高知南	普通・国際	215	410	625	42	29	71
高知追手前	普通	397	428	825	51	25	76
高知追手前吾北分校	普通	37	24	61	6	6	12
高知丸の内	普通・音楽	127	385	512	23	33	56
高知小津	普通・理数	491	388	879	37	36	73
高知西	普通・英語	326	543	869	40	38	78
高岡	普通	87	66	153	9	10	19
佐川	普通	135	141	276	15	12	27
仁淀	普通	28	31	59	8	5	13
須崎	総合	118	252	370	20	24	44
須崎久礼分校	家政	0	14	14	3	3	6
構原	普通	42	50	92	7	9	16
窪川	普通	66	79	145	13	9	22
四万十	普通	66	66	132	8	13	21
中村	普通	241	343	584	21	30	51
中村西土佐分校	普通	22	17	39	5	8	13
宿毛	総合	155	218	373	25	22	47
宿毛大月分校	普通	29	33	62	8	4	12
清水	普通	113	125	238	17	11	28
高知農	農業	381	229	610	35	19	54
春野	農業・総合	197	212	409	21	18	39
幡多農	農業	124	238	362	25	13	38
宿毛工	工業	294	49	343	37	8	45
高知東工	工業	453	11	464	36	12	48
高知工	工業	671	133	804	54	16	70
須崎工	工業	262	47	309	31	8	39
安芸桜ヶ丘	工業・商業	150	78	228	23	12	35
伊野商	商業	192	287	479	26	20	46
高知海洋	水産	159	23	182	32	6	38
県立計38校	(本校34、分校4)	7,043	6,731	13,774	873	635	1,508
高知市立商業	商業	330	487	817	41	22	63
公立計39校		7,373	7,218	14,591	914	657	1,571
私立計8校		2,679	2,881	5,560	256	98	354
県計47校		10,052	10,099	20,151	1,170	755	1,925

注：生徒数は専攻科を含む。

B 定時制

学 校 名	学 科 名	生 徒 数			教員数（本務者）		
		男	女	計	男	女	計
室 中 安 山 高 高 須 窪 中 宿 清 大 高 高	戸 芸 普通	22	4	26	4	2	6
	芸 普通	38	39	77	7	5	12
	芸 普通	7	1	8	3	1	4
	田 普通	26	17	43	5	4	9
	北 普通・看護	208	205	413	41	35	76
	岡 普通	24	20	44	6	1	7
	川 普通	17	19	36	5	1	6
	崎 普通	18	9	27	5	1	6
	川 普通	11	12	23	6	1	7
	村 普通	3	3	6	2	1	3
	毛 普通	28	12	40	7	1	8
	水 普通	12	9	21	8	0	8
	方 普通	91	110	201	19	15	34
	工 工業	46	2	48	7	1	8
	工 工業	121	21	142	26	6	32
県立計 15校		(本校 15)					
		672	483	1,155	151	75	226
高 知 市 立 商 業		商業					
		34	36	70	5	3	8
太 平 洋 学 園		総合					
		71	58	129	9	8	17
県 計 17校							
		777	577	1,354	165	86	251

C 通信制

学 校 名	学 科 名	生 徒 数			教員数（本務者）		
		男	女	計	男	女	計
高 知 北	普通	267	358	625	13	12	25
中 村	普通	12	10	22	1	2	3
大 方	普通	27	44	71	4	2	6
県立計 3校		306	412	718	18	16	34
太 平 洋 学 園		総合					
		31	47	78	2	3	5
県 計 4校							
		337	459	796	20	19	39

(4) 特別支援学校 (H19.5.1現在)

学 校 名	生 徒 数			教員数 (本務者)		
	男	女	計	男	女	計
盲	16	7	23	25	21	46
幼稚部	1	1	2			
小学部	3	1	4			
中学部	1	0	1			
高等部	11	5	16			
高知ろう	18	15	33	17	30	47
幼稚部	0	1	1			
小学部	2	7	9			
中学部	3	2	5			
高等部	13	5	18			
高知若草養護	37	28	65	25	43	68
小学部	17	11	28			
中学部	10	3	13			
高等部	10	14	24			
土佐希望の家分校	9	9	18	8	13	21
小学部	1	5	6			
中学部	3	1	4			
高等部	5	3	8			
国立高知病院分校	12	5	17	8	13	21
小学部	5	0	5			
中学部	3	0	3			
高等部	4	5	9			
子鹿園分校	10	3	13	5	12	17
小学部	6	3	9			
中学部	4	0	4			
山田養護	89	43	132	25	51	76
小学部	13	7	20			
中学部	33	14	47			
高等部	43	22	65			
日高養護	74	42	116	25	45	70
小学部	9	4	13			
中学部	28	13	41			
高等部	37	25	62			
中村養護	50	32	82	22	31	53
小学部	4	3	7			
中学部	19	10	29			
高等部	27	19	46			
幡多希望の家分校	2	6	8	3	7	10
小学部	0	1	1			
中学部	0	0	0			
高等部	2	5	7			
高知江の口養護	10	10	20	7	23	30
小学部	3	3	6			
中学部	3	3	6			
高等部	4	4	8			
高知大学医学部付属病院分校	2	1	3	3	3	6
小学部	2	1	3			
中学部	0	0	0			
県立計 12校	329	201	530	173	292	465

学 校 名	生 徒 数			教員数（本務者）		
	男	女	計	男	女	計
高知市立養護	88	50	138	30	41	71
幼 稚 部	0	0	0			
小 学 部	19	7	26			
中 学 部	19	15	34			
高 等 部	50	28	78			
公立計 13 校	417	251	668	203	333	536
高知大学教育学部付属特別支援	47	13	60	14	13	27
小 学 部	13	2	15			
中 学 部	12	6	18			
高 等 部	22	5	27			
私立光の村養護	67	7	74	13	9	22
中 学 部	18	0	18			
高 等 部	49	7	56			
県 計 15 校	531	271	802	230	355	585
幼 稚 部	1	2	3			
小 学 部	97	55	152			
中 学 部	156	67	223			
高 等 部	277	147	424			

注：生徒数の高等部は、専攻科を含む。

（５）県立学校集計（H19.5.1現在）

校 種	学 校 数	生 徒 数			教員数（本務者）		
		男	女	計	男	女	計
高 等 学 校	40（本校36、分校4） 普通 28 理数 1 総合 5 英語 1 農業 3 音楽 1 水産 1 看護 2 工業 5 国際 1 商業 3 家政 1	8,021	7,626	15,647	1,042	726	1,768
特別支援学校	12（本校7、分校5） 盲 1 聾 1 肢体不自由 5 知的障害 3 病弱 2	329	201	530	173	292	465
計	53（本校44、分校9）	8,350	7,827	16,177	1,215	1,018	2,233

IV 学校基本調査、地方教育費調査抜粋

(1) 学校数の推移 (本校＋分校)

(平成19年5月1日現在)

年次別	幼稚園			小学校			中学校			高等学校				特別支援学校		
	幼 稚 園		計	小 学 校		計	中 学 校		計	高 等 学 校		計	私立	特別支援学校		計
	国立	公立		国立	公立		国立	公立		公立	私立			国立	公立	
昭和63	1	37	69	1	340	342	1	143	8	152	43	8	51	17	10	13
平 5	1	37	70	1	334	336	1	141	8	150	43	8	51	17	10	2
10	1	35	69	1	328	330	1	136	8	145	44	8	52	16	13	1
15	1	31	65	1	323	325	1	135	8	144	40	8	48	15	13	1
16	1	30	64	1	315	317	1	133	8	142	40	8	48	15	13	1
17	1	31	65	1	312	314	1	133	8	142	40	8	48	16	13	1
18	1	31	65	1	308	310	1	133	8	142	40	8	48	16	13	1
19	1	31	65	1	303	305	1	131	8	140	39	8	47	16	13	1

(2) 教員数の推移 (本務者のみ)

(平成19年5月1日現在)

年次別	幼稚園			小学校			中学校			高等学校				特別支援学校		
	幼 稚 園		計	小 学 校		計	中 学 校		計	高 等 学 校		計	私立	特別支援学校		計
	国立	公立		国立	公立		国立	公立		公立	私立			国立	公立	
昭和63	6	103	358	249	4,002	4,050	22	2,539	194	2,755	1,746	337	2,083	187	457	19
平 5	6	97	366	263	3,999	4,047	22	2,446	198	2,666	1,776	366	2,142	215	499	16
10	6	117	421	298	3,810	3,858	22	2,401	204	2,627	1,741	407	2,148	207	507	18
15	6	121	426	299	3,766	3,813	22	2,261	192	2,475	1,717	401	2,118	211	526	17
16	7	119	423	297	3,720	3,764	22	2,212	191	2,425	1,723	369	2,092	219	519	17
17	6	128	429	295	3,677	3,720	22	2,184	189	2,395	1,666	349	2,015	230	514	15
18	6	131	433	296	3,614	3,655	22	2,137	190	2,349	1,634	361	1,995	229	523	19
19	6	133	440	301	3,538	3,581	22	2,101	194	2,317	1,571	354	1,925	234	536	22

(3) 児童・生徒数の推移

(平成19年5月1日現在)

年次別	幼稚園			小学校			中学校			高等学校				特別支援学校		
	幼 稚 園		計	小 学 校		計	中 学 校		計	高 等 学 校		計	私立	特別支援学校		計
	国立	公立		国立	公立		国立	公立		公立	私立			国立	公立	
昭和63	147	1,448	6,708	5,113	63,281	64,477	527	33,344	4,057	37,928	25,833	6,531	32,364	64	743	857
平 5	147	1,091	5,846	4,608	56,152	57,353	470	26,470	4,206	31,146	23,243	6,814	30,057	69	623	748
10	157	1,158	5,722	4,407	46,476	47,644	474	23,949	4,176	28,599	19,403	6,359	25,762	59	596	719
15	146	1,156	5,248	3,946	43,094	44,096	471	18,956	3,695	23,122	17,632	5,978	23,610	61	610	732
16	148	1,102	5,113	3,863	42,584	43,562	477	18,204	3,707	22,388	16,895	5,915	22,810	58	624	746
17	161	1,257	5,251	3,833	41,794	42,720	474	18,125	3,724	22,323	15,967	5,767	21,734	60	642	763
18	159	1,228	5,132	3,745	41,134	42,054	475	18,178	3,642	22,295	15,273	5,561	20,834	60	653	784
19	160	1,149	4,849	3,540	40,371	41,321	474	18,071	3,580	22,125	14,591	5,560	20,151	60	668	802

(4) 学級数の推移

(平成19年5月1日現在)

年次別	小学校			中学校		
	国立	公立	私立	国立	公立	私立
昭和63	21	2,637	12	12	1,066	81
平 5	21	2,539	12	12	991	88
10	21	2,300	12	12	933	91
15	21	2,233	9	12	819	86
16	21	2,315	8	12	815	87
17	21	2,317	7	12	815	88
18	21	2,328	7	12	816	84
19	21	2,309	8	12	813	82

(平成19年5月1日現在)

年次別	全 国			本 県		
	小学校1年児童数	幼稚園修了者数	就園率%	小学校1年児童数	幼稚園修了者数	就園率%
昭和63	1,511,638	963,213	63.7	10,021	2,857	28.5
平 5	1,365,858	872,058	63.8	8,738	2,563	29.3
10	1,217,059	757,549	62.2	7,445	2,272	30.5
15	1,201,425	712,935	59.3	7,212	2,076	28.8
16	1,191,708	702,255	58.9	6,925	1,969	28.4
17	1,199,756	700,745	58.4	6,686	1,810	27.1
18	1,181,519	682,082	57.7	6,815	1,905	28.0
19	1,176,236	672,925	57.2	6,737	1,884	28.0

注) 学校教育法第75条の学級を含む

注) 就園率＝ $\frac{\text{幼稚園修了者数}}{\text{小学校1年児童数}} \times 100$

(6) 進学率の推移

(平成19年5月1日現在)

卒業年月	中学校卒業者の進学率									
	全					県				
	卒業者数	進学者数	就職進学者数 (再掲)	進学率 %	卒業者数	進学者数	就職進学者数 (再掲)	進学率 %	卒業者数	進学者数
昭63. 3	2,044,923	1,933,055	16,446	94.5	13,029	11,984	181	92.0	1,653,156	511,491
平 5. 3	1,732,437	1,666,614	7,556	96.2	11,096	10,280	96	92.6	1,755,338	606,304
10. 3	1,511,845	1,464,128	2,921	96.8	10,064	9,602	49	95.4	1,441,061	611,841
15. 3	1,325,208	1,289,008	1,019	97.3	8,360	8,038	6	96.1	1,281,334	571,959
16. 3	1,298,718	1,265,970	878	97.5	8,168	7,909	9	96.8	1,235,012	559,732
17. 3	1,236,363	1,207,162	839	97.6	7,481	7,280	2	97.3	1,202,738	568,336
18. 3	1,211,242	1,183,254	831	97.7	7,395	7,237	6	97.9	1,171,501	578,094
19. 3	1,213,709	1,185,789	677	97.7	7,436	7,274	1	97.8	1,147,159	587,393

注： 1. 中学校卒業者の進学先は、高等学校（本科、別科）、高等専門学校、特別支援学校高等部である。
2. 高等学校卒業者の進学先は、大学学部、短期大学本科、大学・短期大学の別科通信教育部、高等学校専攻科、特別支援学校高等部専攻科である。
3. 進学率は卒業者数のうち、進学者の占める割合である。（過年度卒業者は含まない。）

(7) - 1 生徒1人当り学校教育費の推移（高知県）－公費＋私費（寄付金）－

(単位：円)

学校 種類 年度	幼稚園			小学校			中学校			盲・聾・養護学校			全日制高等学校			定時制高等学校			通信制高等学校			専修学校		
	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出
昭63	530,206	364,560	692,749	558,838	798,193	624,843	7,093,657	6,405,602	837,403	615,541	1,216,392	1,162,090	254,084	251,586	—	—	888,117	832,364	2,856	96	2,856	96	2,856	96
平 5	801,754	630,112	879,610	736,134	1,102,651	867,823	10,589,000	9,681,926	1,178,554	843,757	1,735,911	1,659,456	297,565	292,890	888,117	832,364	3,266	58	3,266	58	3,266	58	3,266	58
10	754,748	706,706	1,119,340	952,607	1,243,539	1,026,108	13,009,584	11,259,879	1,580,333	1,036,009	2,010,778	1,724,722	346,051	344,468	1,047,960	967,708	3,347	37	3,347	37	3,347	37	3,347	37
13	954,099	780,062	1,245,101	1,023,606	1,371,432	1,156,069	13,235,625	12,427,820	1,366,219	1,111,676	1,898,132	1,702,357	560,275	516,301	1,486,372	1,259,939	3,240	7	3,240	7	3,240	7	3,240	7
14	793,952	731,228	1,189,039	1,028,828	1,409,052	1,204,868	12,377,938	11,900,519	1,291,649	1,100,653	1,518,108	1,439,552	384,877	373,348	1,770,979	1,490,485	3,222	4	3,222	4	3,222	4	3,222	4
15	791,378	743,554	1,180,769	1,025,121	1,570,628	1,312,255	12,461,808	11,452,900	1,279,677	1,072,368	1,782,619	1,717,716	473,271	466,658	1,873,489	1,581,199	3,131	2	3,131	2	3,131	2	3,131	2
16	783,069	726,121	1,153,791	1,016,447	1,544,609	1,314,717	11,598,300	10,897,627	1,324,252	1,106,579	2,276,142	2,051,205	459,348	414,638	1,759,901	1,433,230	3,042	4	3,042	4	3,042	4	3,042	4
17	728,007	661,074	1,165,044	1,016,352	1,503,940	1,275,010	11,040,843	10,576,502	1,312,216	1,123,843	2,083,558	2,005,033	458,956	456,766	2,095,338	1,675,243	7,463	2	7,463	2	7,463	2	7,463	2
18	810,808	702,654	1,150,326	1,017,133	1,532,695	1,259,068	11,062,905	10,700,386	1,454,474	1,282,985	2,053,528	1,989,746	425,796	423,974	2,588,679	1,972,329	7,365	2	7,365	2	7,365	2	7,365	2

(7) - 2 生徒1人当り学校教育費の推移（全国）－公費＋私費（寄付金）－

(単位：円)

学校 種類 年度	幼稚園			小学校			中学校			盲・聾・養護学校			全日制高等学校			定時制高等学校			通信制高等学校			専修学校		
	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出	教育費 総 額	消費的 支 出
昭63	436,450	351,932	578,909	457,215	599,117	458,449	5,397,226	4,672,887	685,451	519,424	1,145,640	1,006,671	161,435	155,910	—	—	1,006,671	832,279	1,040,702	832,279	1,040,702	832,279	1,040,702	832,279
平 5	669,321	548,263	766,907	601,880	857,525	653,251	8,439,859	7,158,552	919,400	703,068	1,862,081	1,564,928	214,018	192,000	888,117	832,364	1,862,081	1,028,035	1,337,856	1,028,035	1,337,856	1,028,035	1,337,856	1,028,035
10	747,454	639,236	879,584	721,082	949,072	762,291	9,634,648	8,512,948	1,115,681	890,934	2,080,841	1,849,309	230,938	218,459	1,047,960	967,708	2,080,841	1,163,006	1,472,051	1,163,006	1,472,051	1,163,006	1,472,051	1,163,006
13	750,390	636,235	919,922	759,456	1,002,240	816,788	9,291,777	8,481,284	1,129,336	923,580	1,861,965	1,691,590	224,147	217,590	1,486,372	1,259,939	1,861,965	1,161,612	1,328,539	1,161,612	1,328,539	1,161,612	1,328,539	1,161,612
14	738,624	627,917	923,566	765,497	1,027,678	837,473	9,107,237	8,300,664	1,157,366	928,299	1,840,727	1,594,719	211,924	206,747	1,770,979	1,490,485	1,840,727	1,153,536	1,323,570	1,153,536	1,323,570	1,153,536	1,323,570	1,153,536
15	705,766	608,985	909,892	757,200	1,028,802	843,344	9,129,165	8,125,142	1,137,605	913,404	1,773,051	1,565,401	218,019	209,195	1,873,489	1,581,199	1,773,051	1,163,967	1,400,117	1,163,967	1,400,117	1,163,967	1,400,117	1,163,967
16	705,534	613,078	901,573	754,973	1,032,028	853,104	8,785,322	7,950,794	1,143,267	923,372	1,834,859	1,541,678	250,258	222,724	2,095,338	1,675,243	1,834,859	1,220,805	1,458,330	1,220,805	1,458,330	1,220,805	1,458,330	1,220,805
17	698,606	614,448	894,799	753,422	1,036,623	851,518	8,705,439	7,844,971	1,148,772	931,028	1,728,516	1,521,242	232,140	223,194	2,588,679	1,972,329	1,728,516	1,235,854	1,599,106	1,235,854	1,599,106	1,235,854	1,599,106	1,235,854

V 保育所等の現況

保育所は、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とする施設である。

その普及率（学齢前児童数に対する定員の割合）は全国トップクラスにあり、県内34市町村に278施設（公立177、私立101）が設置され、未設置はわずか1村となっている。

近年母親の就労や核家族化の進行に併せ、出生率の低下等に伴い県内全域において定員割れ傾向にあり、特に農村・漁村等の人口過疎地域では入所児童が定員を大幅に下廻っている。

今後も児童の減少が続くことが予想されることから、将来の児童数を踏まえ、施設の統廃合等の検討を行っている市町村もあるが、地域の実態に即した就学前の保育の実施に向けて、情報提供や助言を行っている。

また、保育需要についても乳児保育、障害児保育、延長保育等年々多様化しており、これらに積極的に対応するため、施設整備と併せて職員の資質の向上等を図り、より一層の保育の充実を目指している。

（ア）市郡別、設置主体別の保育所の状況

H19. 4. 1現在

市町村	保 育 所 数						学齡前 児童数 A	定 員 B	入所 児童数 C	B／A %	C／A %	C／B %
	公立				私立	合計						
		社福 法人	民法 法人	その 他								
高 知 市	21	38	19	1	58	79	17,481	8,800	8,563	50.3	49.0	97.3
室 戸 市	6	4	2		6	12	509	455	341	89.4	67.0	74.9
安 芸 市	8	1			1	9	841	830	583	98.7	69.3	70.2
南 国 市	9	6			6	15	2,670	1,375	1,356	51.5	50.8	98.6
土 佐 市	11			1	1	12	1,297	1,100	884	84.8	68.2	80.4
須 崎 市	4	7			7	11	1,019	850	622	83.4	61.0	73.2
宿 毛 市	12	2			2	14	1,059	935	669	88.3	63.2	71.6
土佐清水市	8					8	612	435	380	71.1	62.1	87.4
四 万 十 市	18	2			2	20	1,860	1,280	1,111	68.8	59.7	86.8
香 南 市	7					7	1,752	820	762	46.8	43.5	92.9
香 美 市	10		1		1	11	1,108	765	660	69.0	59.6	86.3
市 計	114	60	22	2	84	198	30,208	17,645	15,931	58.4	52.7	90.3
安 芸 郡	9					9	745	520	259	69.8	34.8	49.8
長 岡 郡	5	1			1	6	204	265	137	129.9	67.2	51.7
土 佐 郡	1					1	157	120	103	76.4	65.6	85.8
吾 川 郡	16	3		1	4	20	2,120	1,405	1,143	66.3	53.9	81.4
高 岡 郡	17	11	1		12	29	2,625	1,835	1,644	71.0	62.6	88.2
幡 多 郡	15					15	765	755	533	98.7	69.7	70.6
郡 計	63	15	1	1	17	80	6,616	4,930	3,819	74.5	57.7	77.5
県 計	177	75	23	3	101	278	36,824	22,575	19,750	61.3	53.6	87.5

資料：保育所運営状況報告

(イ) 保育の実施児童の入所率、年齢別等の状況

学齢前児童数に対する保育所入所状況は、次の表のとおりであって、平成19年においては、学齢前児童数36,824人に対し、19,750人が入所しており、学齢前児童数に対する入所児童数は53.6%となっている。

学齢前児童数に対する入所率の推移

H19.4.1現在

区 分	人口 A	指 数	学齢前児童数B	指 数	入所児童数 C	C/A(%)	C/B(%)
15	806,551	100.0	39,991	100.0	20,596	2.55	51.5
16	803,057	99.6	39,340	98.4	20,710	2.58	52.6
17	798,313	99.0	38,654	96.7	20,468	2.56	53.0
18	799,121	99.1	37,737	94.4	20,076	2.51	53.2
19	792,419	98.2	36,824	92.1	19,750	2.49	53.6

公、私別入所人員等の状況

H19.4.1現在

区 分	施 設 数 (箇所)	定 員 (人)	入所人員 (人)	年 齢 別 内 訳			
				1歳未満	1～2歳	3歳	4歳以上
公 立	177	12,690	10,201	239	2,844	2,280	4,838
私 立	101	9,885	9,549	419	2,904	1,992	4,234
計	278	22,575	19,750	658	5,748	4,272	9,072
全 国	22,848	2,105,434	2,015,382	84,297	570,457	436,896	923,732

(ウ) 保育所職員数（短時間勤務職員除く）

H19.4.1現在

施 設 数	施 設 長	保 育 士	調理員等	看護師等	そ の 他	計
278	271	2,772	489	17	106	3,655

資料：保育所運営状況報告

(エ) 認可外保育施設の状況

H19.4.1現在

市町村	公立施設	事業所内		託児所等	計	入所児童数
		病院	その他			
高 知 市	4	14		42	60	1,015
室 戸 市				1	1	11
安 芸 市		1		1	2	18
南 国 市		3		6	9	124
土 佐 市						
須 崎 市		1		1	2	22
宿 毛 市		1		2	3	32
土佐清水市				1	1	12
四万十市	2	1		5	8	79
香 南 市			1	4	5	72
香 美 市				2	2	15
市 計	6	21	1	65	93	1,400

市町村	公立施設	事業所内		託児所等	計	入所児童数
		病院	その他			
安 芸 郡		2	1		3	34
長 岡 郡						
土 佐 郡	1	1			2	18
吾 川 郡	1	1		2	4	101
高 岡 郡		4		1	5	40
幡 多 郡						
郡 計	2	8	1	3	14	193
県 計	8	29	2	68	107	1,593

VI 市町村教育委員会・教育長一覧

(平成20年4月1日現在)

	市町村・組合名	住 所	郵便番号	電話番号	委員長	教育長
市	高 知 市	高知市鷹匠町2-1-43	780-8571	088-823-9478	澤田 智恵	吉川 明男
	室 戸 市	室戸市浮津25-1	781-7185	0887-22-5141	増井啓一郎	中島仁八郎
	安 芸 市	安芸市矢ノ丸1-4-40	784-8501	0887-35-1021	山崎 隆弘	曾我 章
	南 国 市	南国市大桶甲2301	783-8501	088-880-6568	門田 道宏	大野 吉彦
	土 佐 市	土佐市高岡町甲2017-1	781-1192	088-852-7463	吉村 正男	瀧本 豊
	須 崎 市	須崎市山手町1-7	785-8601	0889-42-5291	古谷 好弘	小野 廣行
	宿 毛 市	宿毛市長田町3番80-11号 宿毛市役所西庁舎	788-0004	0880-63-1102	奥谷 力郎	岡松 泰
	土佐清水市	土佐清水市天神町11-2	787-0392	0880-82-1116	山脇 純子	井上 章
	四 万 十 市	四万十市右山五月町8-22	787-0012	0880-34-5445	池本 充明	有友 昭一
	香 南 市	香南市夜須町坪井270-3	781-5601	0887-57-7521	清藤 好弘	島崎 隆弘
	香 美 市	香美市土佐山田町岩積 365-1	782-0017	0887-53-1081	公文 裕	明石 俊彦
安 芸 郡	東 洋 町	東洋町大字生見758-3	781-7414	0887-29-3037	福島 登	職務代理者 教育次長 弘田 賀軌
	奈 半 利 町	奈半利町乙1659-1	781-6402	0887-38-8188	南 和仁	濱中 芳久
	田 野 町	田野町1456-42	781-6410	0887-38-2511	平成20年4月11日より 芝原真希子	西山 均
	安 田 町	安田町大字西島40-2	781-6423	0887-38-5711	西岡 武志	山本 誠
	北 川 村	北川村大字野友甲618	781-6441	0887-32-1223	川北 俊夫	前田 博道
	馬 路 村	馬路村大字馬路443	781-6201	0887-44-2216	乾 治	岡田 元生
	芸 西 村	芸西村和食甲1262	781-5701	0887-33-2400	仙頭 一良	井上 勝二
長岡郡	大 豊 町	大豊町高須231	789-0392	0887-72-0450	小笠原孝雄	吉松 英喜
	本 山 町	本山町本山569-1	781-3601	0887-76-3913	長野 達基	岩塚 忠男
	本山町土佐町 中学校組合	本山町本山569-1	781-3601	0887-76-3913	川田 米實	岩塚 忠男
	嶺北広域行政 事務組合	本山町本山995	781-3601	0887-76-3177	川田 米實	岩塚 忠男
土佐郡	土 佐 町	土佐町土居206	781-3401	0887-82-0483	和田 富雄	川田 米實
	大 川 村	大川村中切16-4	781-3721	0887-84-2449	山中美知代	今井 節子

	市町村名	住 所	郵便番号	電話番号	委員長	教育長
吾 川 郡	い の 町	いの町3597	781-2110	088-893-1922	山本 眞壽	濱田 啓
	仁 淀 川 町	仁淀川町大崎460-1	781-1501	0889-35-0019	赤堀 晟	大野 敏光
高 岡 郡	佐 川 町	佐川町甲356-2	789-1201	0889-22-1110	山崎 徳彦	藤田 富起
	越 知 町	越知町越知甲2562	781-1301	0889-26-3511	井上 美三	西森 耕治
	中 土 佐 町	中土佐町大野見吉野127	789-1401	0889-57-2023	高橋 容子	谷脇 幹男
	梶 原 町	梶原町梶原1444-1	785-0695	0889-65-1350	矢野 博正	中越 拓平
	日 高 村	日高村本郷61-1	781-2194	0889-24-5115	吉村 武士	金子 真也
	津 野 町	津野町力石2870	785-0595	0889-62-2258	市川 隆之	高橋 昌宏
	四 万 十 町	四万十町榊山町3-7	786-0008	0880-22-2594	中岡 全	水間 淳一
	日高村佐川町 学 校 組 合	日高村岩目地48	781-2154	0889-20-1518	大西 映	保木 龍彦
幡 多 郡	大 月 町	大月町弘見2230	788-0302	0880-73-1118	増田 亀喜	長山 健二
	三 原 村	三原村大字来栖野580	787-0803	0880-46-2559	平成20年4月5日より 生城 浩	平成20年4月5日より 金澤 房子
	黒 潮 町	黒潮町入野2089	789-1931	0880-43-1059	生駒 進	松並 勝